

第18回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時（受付開始予定：午前9時30分）

場所

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
The Okura Tokyo（オークラ東京）
オークラ プレステージタワー2階「オーチャード」
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご覧ください。）

決議
事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

受付開始予定時間について

前回定時株主総会から変更し、午前9時30分
となっております。

※ ライブ中継については7頁をご確認ください

お土産について

当日ご出席の株主の皆さまへのお土産は、予
定しておりません。



議決権行使が簡単に！

「スマート行使[®]」対応



Provided by TAKARA Printing

ネットで
招集

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/9412/>



株式会社スカーJSATホールディングス
証券コード 9412

スカパーJSATグループミッション

Space for your Smile

不安が「安心」にかわる社会へ
不便が「快適」にかわる生活へ
好きが「大好き」にかわる人生へ

Space for your Smileには、私たちの目指す世界が描かれています。
宇宙も、空も、海も、陸も、家族が集うリビングも、ひとりの自由な場所も、
これらすべてのSpaceが笑顔で満たされるように。
日常のちょっとした幸せから、まだ見ぬ未来の幸せまで、
ひとりひとりの明日がよりよい日になっていく、そんな世界を創りつづけます。

目次

ご挨拶	2	事業報告	22
第18回定時株主総会招集ご通知	3	連結計算書類	52
事前の議決権行使についてのご案内	5	計算書類	72
インターネット等による議決権行使のご案内	6	監査報告	79
株主総会にご出席される場合	7	株主の皆さまへ	85
株主総会参考書類	9	定時株主総会会場ご案内図	末尾
第1号議案 定款一部変更の件	9		
第2号議案 取締役9名選任の件	12		
第3号議案 監査役1名選任の件	18		

電子提供措置事項につきましては、当社ウェブサイト、ネットで招集、及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しております。

なお、ご送付している本書面の頁番号、項番、参照頁の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、本書面の頁番号及び項番等が抜けていても落丁ではございません。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

ご挨拶

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第18回定時株主総会を6月20日（金曜日）に開催する運びとなりましたので、ここに「招集ご通知」をお届けいたします。

本書面では、本定時株主総会の議案と当社グループの企業活動についても掲載しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

当社グループは1985年の通信自由化に端を発し、日本初の商業通信衛星を打ち上げ、通信サービスを開始した宇宙事業は今年で40周年を迎えます。また、衛星放送サービスのメディア事業は30周年を迎えることとなります。そのような節目の年に、新たなサービスへ本格参入することを決めました。今後は、自社でも低軌道衛星群を保有しながら、そこから得られる地球観測データを活用し、国の安全保障、防災や減災にとどまらず、社会のインフラ構築にも資する宇宙ソリューションプロバイダーとしての成長を目指してまいります。

近年では様々な企業とのパートナーシップ機会も増えておりますが、当社グループのブランドスローガンである「未知を、価値に。」を掲げながら、持続的な企業価値の向上に邁進してまいります。

引き続き株主の皆さまのご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長 米倉 英一

証券コード9412
2025年6月4日
(電子提供措置の開始日2025年5月29日)

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目8番1号

株式会社スカパーJSATホールディングス

代表取締役社長 米倉 英一

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、当社ウェブサイト「第18回定時株主総会招集ご通知及び株主総会資料」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.skyperfectjsat.space/ir/stockinfo/meeting/>



また、以下のウェブサイトにも掲載しております。

ネットで招集

<https://s.srdb.jp/9412/>



東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東京証券取引所ウェブサイトにて閲覧される場合には、上記ウェブサイトへ接続して、当社名または証券コード「9412」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等（「スマート行使」を含み、以下同じ）により事前に議決権を行使することもできますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、5頁の「事前の議決権行使についてのご案内」にしたがって、**2025年6月19日（木曜日）午後5時30分まで**に行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月20日（金曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時30分）
2 場 所	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 The Okura Tokyo（オークラ東京） オークラ プレスステージタワー2階「オーチャード」 （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 - 第18期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第18期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 - 第1号議案 定款一部変更の件 - 第2号議案 取締役9名選任の件 - 第3号議案 監査役1名選任の件
4 その他	(1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。 ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表 (2) 書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取り扱うものとさせていただきます。また、インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱うものとさせていただきます。 (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱うものとさせていただきます。

以 上

株主様へのご案内

本定時株主総会へのご出席につきましては、ご自身の体調等をご勘案の上、慎重にご判断いただけますようお願い申し上げます。介助または日本語通訳（手話通訳者を含みます。）が必要な株主様に限り、介助者または通訳者を同伴して入場することができます。また、車椅子でご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております（いずれも会場受付にてご案内申し上げます）。

事前に本定時株主総会の目的事項に関わるご質問をお受けいたします。また、本定時株主総会の様子をご覧いただけるようインターネットにてライブ中継いたします。

なお、ライブ中継を含む本定時株主総会の撮影、録音録画行為及びSNS等での公開は、固くお断りさせていただきます。

事前の議決権行使についてのご案内

以下のいずれかの方法により、事前に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

「スマート行使」によるご行使



スマートフォン等を利用し、議決権行使書用紙の右下に記載された「QRコード」を利用し、議決権をご行使ください。

※詳細については6頁をご覧ください。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

行使期限

2025年6月19日(木曜日)
午後5時30分まで

インターネットによるご行使



パソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権をご行使ください。

※詳細については6頁をご覧ください。

行使期限

2025年6月19日(木曜日)
午後5時30分まで

書面によるご行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月19日(木曜日)
午後5時30分到着分まで

機関投資家の皆さまへ

(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

インターネット等による議決権行使のご案内

「スマート行使」によるご行使

「議決権行使コード」、「パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「QRコード」を読み取り、「議決権行使サイトへ」ボタンを押してください。



※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインができない場合があります。

「スマート行使」により一度議決権を行使した後で行使内容を変更する場合は、再度「QRコード」を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」、「パスワード」をご入力いただく必要があります。

インターネットによるご行使

- 1 以下の議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)
- 2 議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「議決権行使コード」、「パスワード」を入力し、ログインしてください。
- 3 新しい「パスワード」を設定ののち、ご投票メニューへ移行いたします。

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

事前質問の受付

受付時間：2025年6月4日（水曜日）午前10時から2025年6月12日（木曜日）午後5時30分まで

受付方法：以下の方法からアクセスいただき、以降は画面の案内に従ってご入力ください。

①スマートフォン等で入力する場合

議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「QRコード」を読み取ってください。

②パソコン等で入力する場合

「スマートSR」 URL (<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>) より議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「議決権行使コード」、「パスワード」を入力し、ログインしてください。

株主の皆さまの関心の高いと思われる事項につきまして、本定時株主総会で取り上げさせていただく予定です。なお、全てのご質問に回答するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください(ご捺印は不要です)。



日時 2025年6月20日(金曜日)午前10時(受付開始予定: 午前9時30分)

場所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
The Okura Tokyo (オークラ東京) オークラ プレステージタワー2階「オーチャード」
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご覧ください。)

◆「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先について◆

ご不明な点は、株主名簿管理人である【みずほ信託銀行 証券代行部】(以下)までお問い合わせください。

フリーダイヤル 0120-768-524(午前9時から午後9時)

ライブ中継に関するご案内

配信日時: 2025年6月20日(金曜日) 午前10時から本定時株主総会終了時刻まで

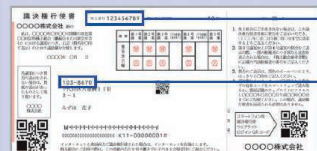
※配信ページは、本定時株主総会の開始時刻2時間前(午前8時)頃よりアクセス可能です。

ログイン方法: 当社ウェブサイト

(<https://www.skyperfectjsat.space/ir/stockinfo/meeting/>) に接続し、
「第18回定時株主総会(ライブ配信)」を選択の上、議決権行使書用紙に記載の株主番号(ID:9桁の数字)・郵便番号(PW:7桁の数字)でログイン後ご視聴いただけます。



ログインID及びパスワードについて	
ログインID	議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」
パスワード	議決権行使書用紙に記載されている「郵便番号(ハイフンなし)」 ※ 3月末以降に住所変更のお届けをされている場合は、3月末時点の登録ご住所の郵便番号をご入力ください。



- ①ライブ中継をご視聴される方は、会社法上株主総会への出席とは認められないため、当日の議決権行使やご質問を承ることができません。
- ②ご使用のパソコン等の環境やインターネット接続の回線状況、多数の株主様のアクセス集中により、映像や音声に不具合が生じる、またはライブ中継をご視聴いただけない場合がございます。
- ③当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ④ご視聴いただく場合の通信利用料等は、株主様のご負担となります。

各書類の取り扱い変更のお知らせ

従前定時株主総会終了後に配当関連書類、決議通知及び株主通信を株主の皆さまに送付しておりましたが、本年より以下のとおり変更となりますのであらかじめご了承ください。

- 配当関連書類：本書面に同封しております。
- 決議通知：郵送を取りやめ、当社ウェブサイトでの掲載とさせていただきます。
- 株主通信：株主通信としては廃止し、本書面の記載内容を充実させることにいたしました。

株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

- ①当社は、2026年4月1日（予定）を効力発生日として、当社を存続会社、当社の完全子会社であるスカパーJSAT株式会社（以下「SJC」といいます。）を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行い、持株会社から自ら事業を行う事業会社へと移行することを予定しております。かかる経営体制の変更に伴い、現行定款第1条（商号）の変更を行うとともに、以下の変更を行うものであります。
- ②放送法に定める基幹放送局提供事業者であるSJCとの本合併により、放送法等の規定に基づく外資規制の適用を受けることに伴い、外国人等の株主名簿への記載又は記録を制限することができ旨を規定するとともに、これにより株主名簿に記載又は記録されなかった外国人等の有する株式に対しても剰余金の配当等を可能にするため、定款に規定を設けるものです。
- ③その他条数の繰り下げを行うものです。

なお、上記変更の効力は、本合併の効力発生を条件として、本合併の効力発生日（2026年4月1日予定）に生ずることといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1条 (商号) 当社は、<u>株式会社スカパー J S A Tホールディングス</u>と称する。 英文では<u>SKY Perfect JSAT Holdings Inc.</u>と表示する。	第1条 (商号) 当社は、<u>スカパー J S A T 株式会社</u>と称する。 英文では<u>SKY Perfect JSAT Corporation</u>と表示する。
第2条～第8条 (省 略) (新設)	第2条～第8条 (現行どおり)
	第9条 (外国人等の株主名簿への記載又は記録の制限) 当社は、次の各号に掲げる者 (以下「外国人等」という。) により直接に占められる議決権の割合が当社の議決権の3分の1以上を占めることとなるときは、<u>放送法の規定に従い、外国人等の取得した株式について、株主名簿に記載又は記録することを拒むことができる。</u> 1. <u>日本の国籍を有しない人</u> 2. <u>外国政府又はその代表者</u> 3. <u>外国の法人又は団体</u>
第9条～第37条 (省 略)	第10条～第38条 (現行どおり)

現行定款	変更案
(新設)	第39条 (剰余金の配当) 当社は、社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項の規定に基づき、振替機関から通知された株主又は当該通知において当該株主の有する株式の質権者として示された者のうち、次に掲げる者に対して剰余金の配当をすることができる。 1. 株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者 2. その有する株式の全部又は一部について本定款第9条の規定に基づき、株主名簿に記載又は記録されなかった株主又は当該株主の有する株式の質権者
第38条～第39条 (省 略)	第40条～第41条 (現行どおり)

第2号議案

取締役9名選任の件

2025年3月31日をもって取締役 小川正人及び松谷浩一の各氏が辞任し、また取締役7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名				現在の当社における地位及び担当		
1	ふく	おか	とおる	再任	代表取締役会長 経営全般		
2	よね	くら	えい	再任	代表取締役社長 経営全般 宇宙事業担当 メディア事業担当		
3	なか	がわ	だい	新任			
4	やま	した	てる	新任			
5	おお	が	き	再任	社外	独立	社外取締役
6	お	ほ	ひろ	再任	社外		社外取締役
7	あお	き	せつ	再任	社外	独立	社外取締役
8	とよ	た	かたし	再任	社外	独立	社外取締役
9	ほり	うち	まさ	新任	社外		

新任

新任取締役候補者

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

東京証券取引所届出
独立役員候補者

注) 当社は、当社の全ての取締役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項の規定による「役員等賠償責任保険契約」を締結しています。保険料は全額当社が負担しており、被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて填補されます。また、当該保険契約では被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補対象外とし、また、一部免責金額が設定されております。各候補者が取締役役に選任された場合は、当該保険の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定です。

1 福岡

とおる 徹 (1956年3月21日生)

■ 保有する当社の株式数 136,212株
■ 取締役会出席回数 16/16回 100%



■ 略歴及び重要な兼職の状況

1980年4月 郵政省（現総務省）入省
2012年9月 同省大臣官房総括審議官
（広報、政策企画（主）担当）
2013年6月 同省情報流通行政局長
2014年7月 同省大臣官房長
2015年7月 同省総合通信基盤局長
2016年6月 同省総務審議官（郵政・通信担
当）
2017年11月 東京海上日動火災保険㈱顧問
2018年6月 （一財）日本ITU協会理事長

2019年6月 当社取締役
スカパーJSAT㈱取締役
執行役員副社長
7月 同社経営企画部門長
2021年4月 同社宇宙事業部門長
2022年4月 当社代表取締役
スカパーJSAT㈱代表取締役
執行役員副社長
2024年4月 当社代表取締役会長（現任）
スカパーJSAT㈱代表取締役
執行役員会長（現任）

■ 選任理由

福岡徹氏は、行政分野における豊富な経験・知見を有しており、当社グループの事業成長及び業績向上の実現並びにグループ全体の監督を適切に行うことが期待できるため、引き続き取締役候補者とするものであります。

2 米倉

えい いち 英一 (1957年9月26日生)

■ 保有する当社の株式数 188,534株
■ 取締役会出席回数 16/16回 100%



■ 略歴及び重要な兼職の状況

1981年4月 伊藤忠商事㈱入社
同社電機プラント部
2007年4月 同社プラント・プロジェクト
事業推進部長
2008年7月 同社業務部長
2009年4月 同社執行役員
2011年4月 同社常務執行役員
伊藤忠インターナショナル会社
社長（CEO）

2014年6月 伊藤忠商事㈱代表取締役
常務執行役員
金属カンパニープレジデント
2016年4月 同社代表取締役専務執行役員
2018年6月 当社代表取締役副社長
スカパーJSAT㈱代表取締役
執行役員副社長
2019年4月 当社代表取締役社長（現任）
スカパーJSAT㈱代表取締役
執行役員社長（現任）

■ 選任理由

米倉英一氏は、企業経営者としての高い見識と総合商社での豊富な経験・知見を有し、強いリーダーシップで当社グループの経営を牽引しており、今後も事業成長及び業績向上の実現並びにグループ全体の監督を適切に行うことが期待できるため、引き続き取締役候補者とするものであります。

3 なかがわ 中川

だいすけ 大介 (1968年2月24日生)

新任 ■ 保有する当社の株式数 4,325株



略歴及び重要な兼職の状況

1990年4月	住友商事(株)入社	2022年4月	同社メディア事業部門メディア事業本部新領域事業部長
1996年3月	日本デジタル放送サービス(株) (現スカパーJSAT(株)) 出向	2023年4月	同社メディア事業部門FTTH事業本部長
2009年4月	スカパーJSAT(株) 出向	2024年4月	同社執行役員メディア事業部門FTTH事業本部長 (現光アライアンス事業本部長) 兼 事業戦略室室長代行
2013年4月	住友商事(株)放送・映画事業部放送メディアチーム長	2025年4月	同社取締役執行役員常務メディア事業部門長 (現任)
2015年5月	スカパーJSAT(株)入社		
2020年1月	同社メディア事業部門FTTH事業本部事業企画部長		

選任理由

中川大介氏は、企業経営における豊富な経験・知見を有しており、当社グループの事業成長及び業績向上の実現並びにグループ全体の監督を適切に行うことが期待できるため、新たに取締役候補者とするものであります。

4 やました 山下

てるお 照夫 (1972年5月18日生)

新任 ■ 保有する当社の株式数 49,405株



略歴及び重要な兼職の状況

1996年4月	(株)トーメン (現豊田通商(株)) 入社	2022年4月	スカパーJSAT(株)執行役員宇宙事業部門新領域事業本部長
2001年2月	ジェイサット(株) (現スカパーJSAT(株)) 入社	7月	(株)Space Compass 社外取締役
2018年6月	JSAT International Inc. Director	2025年1月	スカパーJSAT(株)執行役員宇宙事業部門宇宙ソリューション事業本部長
2020年4月	スカパーJSAT(株)宇宙事業部門グローバル事業本部長	4月	同社取締役執行役員常務宇宙事業部門長 (現任)
2021年4月	JSAT International Inc. Chairman & CEO		

選任理由

山下照夫氏は、企業経営における豊富な経験・知見を有しており、当社グループの事業成長及び業績向上の実現並びにグループ全体の監督を適切に行うことが期待できるため、新たに取締役候補者とするものであります。

5 おおが 大賀

公子

(1953年10月1日生)

再任

社外

独立

保有する当社の株式数 12,891株
社外取締役在任年数(本総会終結時) 6年
取締役会出席回数 16/16回 100%



略歴及び重要な兼職の状況

1977年 4月 日本電信電話公社入社
1991年 4月 日本電信電話(株)サービス開発本部マーケティング部門担当部長
2004年 7月 東日本電信電話(株)情報機器部長
2005年 7月 同社東京支店副支店長
(株)NTT東日本ー東京中央(現(株)NTT東日本ー南関東)代表取締役社長
2007年 7月 エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ(株)(現(株)NTT ExCパートナー)代表取締役常務取締役

2013年 6月 西日本電信電話(株)監査役
2019年 6月 当社社外取締役(現任)
2020年 3月 (株)ブロードバンドタワー社外取締役(監査等委員)(現任)
4月 東京水道(株)社外取締役(監査等委員)
6月 アルコニックス(株)社外監査役
2021年 6月 電源開発(株)社外監査役
2022年 6月 同当社社外取締役(監査等委員)(現任)

選任の理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割

大賀公子氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、企業経営者としての高い見識と通信業界における豊富な経験・知見を有しており、同氏の助言により、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的な立場からの経営陣の適切な指導・監督が期待できるため、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

6 おほ 於保

浩之

(1962年2月21日生)

再任

社外

保有する当社の株式数 4,827株
社外取締役在任年数(本総会終結時) 3年
取締役会出席回数 16/16回 100%



略歴及び重要な兼職の状況

1985年 4月 日本テレビ放送網(株)(現日本テレビホールディングス(株))入社
2014年 6月 日本テレビ放送網(株)インターネット事業局長
HJホールディングス(同)(現HJホールディングス(株))会長
2016年 6月 同社職務執行者社長
2017年 4月 HJホールディングス(株)代表取締役社長
2018年 6月 日本テレビ放送網(株)ICT戦略本部執行役員
2019年 6月 同社取締役執行役員
2021年 6月 日本テレビホールディングス(株)上席執行役員(現任)

2022年 6月 当社社外取締役(現任)
日本テレビ放送網(株)取締役常務執行役員
HJホールディングス(株)取締役(非業務執行)
(株)PLAY取締役(非業務執行)(現任)
2023年 6月 日本テレビ放送網(株)取締役専務執行役員(現任)
※2025年6月取締役副社長執行役員に就任予定
2024年 6月 (株)日テレ・テクニカル・リソース社外取締役(現任)

選任理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割

於保浩之氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、企業経営者としての高い見識とメディア事業における豊富な経験・知見を有しており、同氏の助言により、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的な立場からの経営陣の適切な指導・監督が期待できるため、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

7 あおき 青木

せつこ 節子 (1959年6月1日生)

再任

社外

独立

保有する当社の株式数 2,373株
社外取締役在任年数 (本総会終結時) 2年
取締役会出席回数 16/16回 100%



略歴及び重要な兼職の状況

1991年4月	立教大学法学部助手	2020年9月	国連宇宙空間平和利用委員会法律小委員会議長
1995年10月	防衛大学校社会科学教室助教授	2021年11月	内閣官房経済安全保障法制に関する有識者会議委員座長 (現任)
1999年4月	慶應義塾大学総合政策学部助教授	2022年8月	内閣府宇宙政策委員会臨時委員
2004年4月	慶應義塾大学総合政策学部教授	2023年6月	当社社外取締役 (現任)
2007年1月	総務省情報通信審議会委員	2024年4月	防衛省防衛施設中央審議会委員 (現任)
2012年7月	内閣府宇宙政策委員会委員	2024年8月	内閣府宇宙政策委員会委員 (現任)
2016年4月	慶應義塾大学大学院法務研究科教授	2025年4月	千葉工業大学審議役・特別教授 (現任)
2017年2月	文部科学省科学技術・学術審議会委員		紫綬褒章受章 (宇宙法学研究功績)
11月	国連軍縮諮問委員会委員		
2019年7月	経済産業省産業構造審議会臨時委員		

選任理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割

青木節子氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、宇宙法、国際法、安全保障戦略等の分野における高度な専門性を有しており、同氏の助言により、経営・ガバナンス体制の強化に関する点を中心に、独立した客観的な立場からの経営陣の適切な指導・監督が期待できるため、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

8 とよた 豊田

かたし 硬 (1958年9月16日生)

再任

社外

独立

保有する当社の株式数 3,559株
社外取締役在任年数 (本総会終結時) 2年
取締役会出席回数 16/16回 100%



略歴及び重要な兼職の状況

1982年4月	防衛庁 (現防衛省) 入庁	2014年7月	同省大臣官房長
1998年12月	英国王立国防大学留学	2017年7月	防衛事務次官
2008年1月	防衛省大臣官房報道官	2018年11月	防衛省顧問
2009年8月	内閣府国際平和協力本部事務局次長	2019年5月	損害保険ジャパン日本興亜(株) (現損害保険ジャパン(株)) 顧問 (現任)
2011年9月	防衛省地方協力局次長	2023年6月	当社社外取締役 (現任)
2013年7月	同省人事教育局長		

選任理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割

豊田硬氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、安全保障戦略、宇宙防衛、国際情勢等の分野における豊富な経験と深い知見を有しており、同氏の助言により、経営・ガバナンス体制の強化に関する点を中心に、独立した客観的な立場からの経営陣の適切な指導・監督が期待できるため、引き続き社外取締役候補者とするものであります。



■ 略歴及び重要な兼職の状況

1992年 4月	伊藤忠商事(株)入社	(株)Belong社外取締役
2020年 4月	同社情報・通信部門長代行	伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)
5月	(株)ベルシステム24ホールディングス社外取締役	取締役
12月	伊藤忠インタラクティブ(株)代表取締役社長	2024年 4月 伊藤忠商事(株)情報・通信部門長
2021年 2月	北京信伊産業投資コンサルティングサービス有限公司副董事長	伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)代表取締役社長 (現任)
2023年 4月	アシュリオン・ジャパン(株)社外取締役	伊藤忠テクノソリューションズ(株)社外取締役 (現任)
		5月 (株)ベルシステム24ホールディングス社外取締役 (現任)
		2025年 4月 伊藤忠商事(株)執行役員情報・通信部門長 (現任)

■ 選任理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割

堀内真人氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、企業経営における豊富な経験・知見を有しており、同氏の助言により、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的な立場からの経営陣の適切な指導・監督が期待できるため、新たに社外取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 当社は、大賀公子、於保浩之、青木節子及び豊田硬の各氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定です。また、堀内真人氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定です。なお、責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が規定する額のいずれか高い額を上限とします。
2. 於保浩之氏は、日本テレビ放送網(株)取締役専務執行役員を兼務しております。当社の子会社であるスカパーJSAT(株)は、日本テレビ放送網(株)との間に、第18期事業年度において衛星通信サービス等の対価として394百万円の収入及び従業員の出向役務等の対価として12百万円の支払の取引があります。また、堀内真人氏は、伊藤忠商事(株)執行役員情報・通信部門長を兼務しております。当社の子会社であるスカパーJSAT(株)は、伊藤忠商事(株)との間に、第18期事業年度において従業員の出向役務等の対価として72百万円の支払の取引があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 大賀公子氏が2021年6月まで社外取締役に務めておりました東京水道(株)は、2020年6月に道路占用許可申請に係る不適正処理が判明し、業務フロー見直し及び管理監督機能の強化、またコンプライアンス調査・研修の実施等、再発防止に取り組む、同氏はその進捗状況の確認及び客観的な立場において意見、助言を行いました。
4. 青木節子及び豊田硬の各氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記各氏の選任理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 大賀公子氏は、2013年6月から2019年6月まで、当社の特定関係事業者である西日本電信電話(株)の監査役でありました。また、豊田硬氏は、2018年8月まで、当社の特定関係事業者である防衛省の業務執行者でありました。
6. 当社は、大賀公子、青木節子、豊田硬の各氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役 大江淳彦氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名	現在の当社における地位
うちかわまさのり 内川雅規 新任	

新任

新任監査役候補者

注) 当社は、当社の全ての監査役が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項の規定による「役員等賠償責任保険契約」を締結しています。保険料は全額当社が負担しており、被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて填補されます。また、当該保険契約では被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補対象外とし、また、一部免責金額が設定されております。各候補者が監査役に選任された場合は、当該保険の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定です。

うちかわ

まさのり

内川

雅規

(1969年9月5日生)

新任

保有する当社の株式数

11,699株



略歴及び兼職の状況

1992年4月	明治生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社	2019年6月	(株)衛星ネットワーク（現スカパーJSAT(株)）監査役
1999年12月	日本デジタル放送サービス(株)（現スカパーJSAT(株)）入社	2020年4月	当社内部統制推進部長 スカパーJSAT(株)内部統制推進部長
2008年10月	スカパーJSAT(株)法務部長	2025年4月	同社経営管理部門専任部長（現任）
2011年6月	当社法務審査部長		
2015年6月	スカパーJSAT(株)法務審査部長 (株)スカパー・エンターテインメント監査役		

選任理由

内川雅規氏は、主に法務、内部統制、情報セキュリティ関連業務に従事し、当社グループ会社の監査役を務めるなど、経営管理における専門知識に加え、当社グループに関する豊富な経験と実績を有していることから、当社グループ事業の特殊性を踏まえた実効的な監査を行うことが期待できるため、新たに監査役候補者とするものであります。

- (注) 1. 内川雅規氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定です。なお、責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が規定する額のいずれか高い額を上限とします。
2. 内川雅規氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

（ご参考１）本定時株主総会後の取締役及び監査役（予定）のスキルマトリックス

■当社の考え方

当社の取締役会は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に必要な、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性を確保するため、グループミッション「Space for your Smile」や経営戦略から導いた役員に求める要件を明確化した「取締役会スキルマトリックス」に照らし、当社が必要とする豊富な経験、高い見識、高度な専門性や能力を有する、当社取締役及び監査役にふさわしい人物により構成することとしております。

議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役のスキルマトリックスは以下のとおりです。

No.	氏名	役職	独立	指名報酬 委員会委員	企業経営	ガバナンス	ファイナンス	マーケティング グローバル	イノベーション テクノロジー
					経営戦略、リーダーシップ、企業倫理、サステナビリティ	コーポレートガバナンス、内部統制、リスクマネジメント、コンプライアンス・法律	財務、会計、税務、M&A	メディア事業、宇宙事業、海外ビジネス・国際性、営業・事業戦略（BtoC・BtoB）	新規事業、技術開発、ICT、DX、サイバーセキュリティ、情報セキュリティ、学術研究、人材育成
1	福岡 徹	代表取締役会長			●	●		●	
2	米倉 英一	代表取締役社長		●	●	●	●	●	
3	中川 大介	取締役			●	●		●	
4	山下 照夫	取締役			●	●		●	
5	大賀 公子	社外取締役（非常勤）	●	●（議長）	●	●		●	
6	於保 浩之	社外取締役（非常勤）		●	●	●		●	●
7	青木 節子	社外取締役（非常勤）	●	●		●		●	●
8	豊田 硬	社外取締役（非常勤）	●	●		●		●	●
9	堀内 真人	社外取締役（非常勤）			●	●		●	●
10	谷口 浩司	監査役				●	●		●
11	内川 雅規	監査役				●	●		●
12	高橋 勉	社外監査役（非常勤）	●			●	●	●	
13	大友 淳	社外監査役（非常勤）			●	●		●	

（ご参考 2）社外役員の独立性の判断基準等について

【独立性判断基準】

当社は社外役員の独立性を客観的に判断するため、会社法及び当社が株式を上場する金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、以下の基準に該当する場合には独立性がないと判断しております。

- ① 当社及び当社の重要な事業子会社であるスカパーJSAT(株)との直近事業年度における取引高が、当社連結売上高の2%を超える取引先の業務執行者
- ② 当社及び当社の重要な事業子会社であるスカパーJSAT(株)との直近事業年度における取引高が、その会社の売上高の2%または1億円のいずれか高い方を超える取引先の業務執行者
- ③ 当社及び当社の重要な事業子会社であるスカパーJSAT(株)から、直近事業年度において役員報酬以外に100万円またはその団体もしくは個人の売上高の2%のいずれか高い方を超える金銭その他の財産を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人もしくはコンサルティング会社等に所属する者
- ④ 二親等以内の親族が当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び部長格以上の重要な使用人に該当する者
- ⑤ ①～③に該当する者の二親等以内の近親者（ただし、重要な使用人に該当しない者を除く）

【軽微基準】

当社は「取引」または「寄付」について、株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがないものと判断する軽微基準として、以下の基準を下回る規模の取引または寄付しかない場合には、当該取引先との取引または当該取引先への寄付が、当該社外役員の独立性に与える影響はないと判断し、記載を省略しております。

- ① 直近事業年度における当社との取引額が100万円未満であること
- ② 直近事業年度における当社からの寄付額が100万円未満であること

～青木社外取締役 令和7年春の「紫綬褒章」を受章～

当社社外取締役の青木節子氏が、令和7年春の紫綬褒章を受章したことをお知らせいたします

紫綬褒章は、科学技術、学術、スポーツ、芸術文化の分野で顕著な業績を挙げた個人に贈られる栄誉あるしるしです。今回の受章は、青木氏が、日本における宇宙法の第一人者であり、長年にわたり内閣府の宇宙政策委員会委員を務める等、多大な貢献をしてきたことが評価されたものです。

青木氏は2023年より、当社の社外取締役として活躍しており、宇宙法、国際法、安全保障戦略といった分野における高度な専門性を活かした助言により、経営・ガバナンス体制の強化に関する点を中心に、当社の成長と発展に大きく寄与しております。

【受章者コメント】

「この度、思いがけず褒章受章の栄に浴しましたこと、多くの方々に支えられてのことであり、皆さまからのご支援に心より御礼申し上げます。今後とも、宇宙開発利用や宇宙安全保障の基盤のひとつである宇宙法学の研鑽に務め、併せて微力ながらスカパーJSATの発展に少しでも貢献できますように努めてまいります。」

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

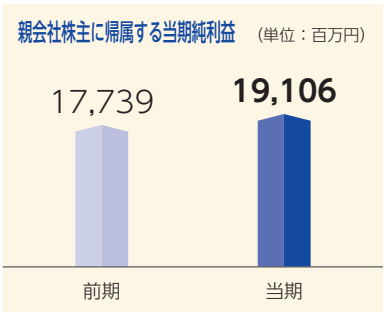
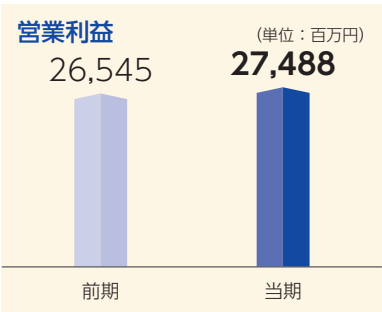
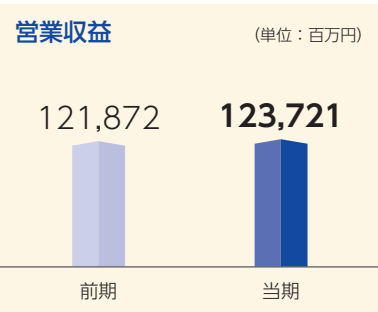
当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかに回復しております。

当社グループ（当社、子会社及び関連会社）を取り巻く環境としては、宇宙関連市場においては、航空機向けの移動体衛星通信や、安全保障領域、防災・減災等での衛星データ利活用の需要が拡大しております。一方、大規模な低軌道衛星コンステレーションによる通信サービスが本格的に開始され、価格及びサービスの競争が激化する等ビジネスの環境が大きく変化しております。

メディア関連市場においては、動画配信サービスとのコンテンツ及び顧客の獲得競争が激しくなる等厳しい市場環境が続いております。一方、新たな視聴デバイスの普及や、リアルイベントに加えオンラインでのライブイベント等のメディア消費の多様化により、市場機会が広がっております。

このような経済状況の下、当連結会計年度の当社グループの連結経営成績は次のとおりとなりました。

区分	前 期 (百万円)	当 期 (百万円)	前期比 (百万円)	増減率
営業収益	121,872	123,721	1,848	1.5%
営業利益	26,545	27,488	943	3.6%
経常利益	27,128	27,290	162	0.6%
税金等調整前当期純利益	26,259	27,937	1,678	6.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	17,739	19,106	1,367	7.7%



メディア事業における視聴料・業務手数料・基本料収入が23億円減少した一方で、宇宙事業におけるスペースインテリジェンス事業及び開拓領域の増収19億円やグローバル・モバイル分野の増収8億円等により営業収益、営業利益は増加いたしました。

また、持分法による投資損失が8億円増加した一方で、特別利益に投資有価証券及び子会社株式の売却益を合計6億円計上した他、投資有価証券評価損の計上があった前期と比較して特別損失が9億円減少したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益についても増益となりました。

当社グループのセグメント別の概況は次のとおりであります。（経営成績については、セグメント間の内部営業収益等を含めて記載しております。）

宇宙事業

（通信関連事業）

既存顧客との契約締結による国内衛星通信事業の基盤強化として、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)との間で、2024年4月に10年間の次期衛星通信サービス契約を締結いたしました。

将来のグローバル・モバイル分野を中心とする成長市場の通信需要に対応するため、Thales Alenia Space France SAS（以下「Thales社」）との間で、フルデジタル衛星（軌道上でカバーエリアや伝送容量を柔軟に変更することで極めて自由度の高い通信サービスを行う能力を有する大容量衛星）「JSAT-31」の調達契約を2024年5月に締結いたしました。また、Thales社との間で、日本エリア向けにサービスを提供する通信衛星の後継機となる「JSAT-32」の調達契約を2025年2月に締結いたしました。既存衛星に、これらの通信衛星及び現在調達中のフルデジタル衛星「Superbird-9」を加えた衛星フリートにより、革新的な次世代通信サービスを展開し、既存顧客の利用拡張や新規案件の獲得を目指してまいります。

新たな通信技術の確立に向けて、2024年11月に横浜衛星管制センター内に非地上系ネットワーク（NTN：Non-Terrestrial Network）の技術検証環境「Universal NTNイノベーションラボ」を構築いたしました。ユーザが意識することなく、いつでも、どこでも最適な通信経路にシームレスに自動で接続できる革新的なネットワークの実現を目指してまいります。

(スペースインテリジェンス事業)

衛星画像販売サービスの収益拡大に向けて、政府向け衛星画像提供に関わる新たな契約を締結いたしました。また、地球観測衛星データの安定供給能力の強化を目的とした自社保有低軌道衛星コンステレーションの構築に向けて、約230百万ドルの投資を決定いたしました。本投資では、2025年2月に米国に設立した連結子会社JSAT Beyond Innovation LLCが、米国Planet Labs PBCから次世代光学観測衛星「Pelican」を10機調達し、保有する予定です。世界最高水準の解像度となる衛星画像の活用により、安全保障領域等の需要拡大に対応するとともに、防災・減災をはじめとする多様な需要を取り込み、事業を拡大してまいります。

(開拓領域)

新たな技術を用いたサービスの事業化について、以下の取り組みを実施いたしました。

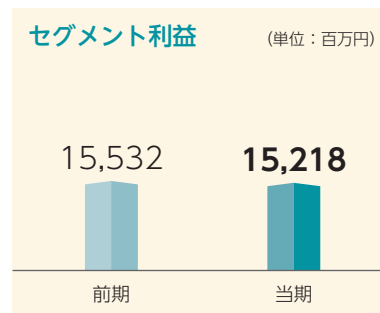
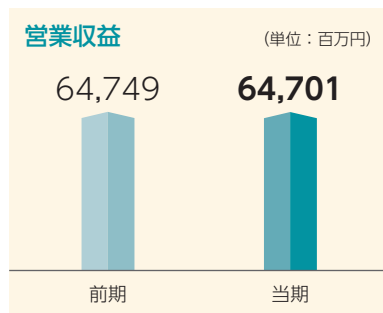
日本電信電話(株)との合併会社である(株)Space Compassは、(株)NTTドコモとともに、2024年5月にAirbus Defence and Space Limited及びAALTO HAPS Limitedとの資本業務提携に合意いたしました。この資本業務提携では、ケニア上空の高度約20kmの成層圏を飛行するHAPS（高高度プラットフォーム）を介した、スマートフォンへのデータ通信実証に成功いたしました。今後は、HAPSの早期商用化に向けた開発を推進し、宇宙RAN（Radio Access Network）事業のサービス実現を加速してまいります。更に、新明和工業(株)及び(株)三菱総合研究所とともに、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が公募した「経済安全保障重要技術育成プログラム」における「HAPSによるリモートセンシングを用いたMDA（海洋状況把握）システムと運航管理技術の開発・実証」を通じて、HAPSを活用したリモートセンシング実現に向けた取り組みも進めてまいります。

連結子会社(株)Orbital Lasersは、2024年8月に国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」）と「高度計ライダー衛星 衛星システム/衛星運用システム概念設計」に関する研究開発契約を締結いたしました。JAXAが研究開発を進める高度計ライダー衛星に係る概念設計に取り組みつつ、将来の事業化の道筋を描いてまいります。

低軌道における衛星管制・地上局サービスの強化に向けて、超小型衛星コンステレーションの企画・設計から量産化、運用まで総合的なソリューションを提供する(株)アークエッジ・スペースと、2025年2月に資本業務提携契約を締結いたしました。超小型衛星の管制業務や地上局相互利用、超小型衛星ミッションを活用した事業における連携を進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の宇宙事業の経営成績は次のとおりとなりました。

	前 期 (百万円)	当 期 (百万円)	前期比 (百万円)	増減率
営業収益				
外部顧客への営業収益	58,276	60,601	2,324	4.0%
セグメント間の内部営業収益等	6,473	4,100	△2,372	△36.7%
計	64,749	64,701	△47	△0.1%
営業利益	22,798	21,978	△820	△3.6%
セグメント利益（親会社株主に帰属する当期純利益）	15,532	15,218	△314	△2.0%



スペースインテリジェンス事業及び開拓領域の収益の増加19億円や、北米子会社の収益拡大及び円安の影響によるグローバル・モバイル分野の収益の増加8億円があった一方で、4K放送終了等による放送トラポン収入の減少28億円等により、営業収益は前期とほぼ同水準となりました。しかしながら、Horizons-4事業の開始等に伴う北米子会社の営業費用の増加6億円等により、営業利益は減益となりました。

また、持分法による投資損失の増加5億円や、投資有価証券売却益4億円等により、セグメント利益についても減益となりました。

メディア事業

(放送・配信事業)

スポーツコンテンツの取り組みとして、「プロ野球セット」で2024年シーズンプロ野球セ・パ12球団の公式戦全試合を生放送・配信するとともに、国内サッカー三大タイトルの1つであり、Jリーグの全60クラブが参戦する「JリーグYBCルヴァンカップ」の全試合、及び海外サッカー「ドイツ ブンデスリーガ」の全試合を放送・配信いたしました。

リアルサービスとして、「ドイツ ブンデスリーガ」からVfBシュトゥットガルトを招聘し、公益社団法人 日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）及び(株)NTTドコモとの共催により、「Jリーグインターナショナルシリーズ2024 powered by docomo」を開催しました。また、web3サービス「スカパー！投票」での「サッカー試合結果予想企画」等、リアルとバーチャルを掛け合わせた施策にも取り組んでおります。

“これだけ観たい”に応えるPPV(ペイ・パー・ビュー)型のコンテンツ提供サービスとして、月額放送サービス未加入でも番組コンテンツ単位の視聴が可能となる「スカパー！Sチケット」を2024年12月より開始いたしました。

コネクテッドTV（以下「CTV」）領域での事業参入に向けて、「スカパー！+ネットスティック」（TVに接続するだけで、普段スマホで視聴しているコンテンツを簡単にテレビの大画面で楽しめたり、多彩な動画配信サービスを横断してコンテンツの視聴や検索ができる端末）を開発しており、2024年10月から放送サービス契約者及びパートナー企業の顧客を対象としたモニター向けサービスを提供しております。これまで放送・配信事業で培ってきた経験を活かし、「コンテンツとの出会い」や、「観たい」を追求したサービスを提供し、衛星放送プラットフォームから放送・配信を横断したハイブリッド型プラットフォームへの進化を目指してまいります。

BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）分野でのビジネス拡大に向け、生成AIを活用したハイブリッド型コンタクトセンターの早期実現を推進するため、2025年1月に(株)ベルシステム24ホールディングスへ当社の完全子会社であった(株)スカパー・カスタマーリレーションズ株式の51%を売却し、同社を合併会社いたしました。本合併会社化で推進するDX化により、顧客に提供するサービス品質の更なる向上、「スカパー！」カスタマーセンターオペレーションの更なる効率化の促進及び放送サービスの収益性向上を目指してまいります。

(光アライアンス事業)

光ファイバーによる地上デジタル・BSデジタル等の再送信サービスでは、着実に提供エリア拡大を進めており、2025年3月末時点における提供エリアは37都道府県にわたり、提供可能世帯数は約4,364万世帯、接続世帯数は286万世帯に達しております。また、ケーブルテレビ事業者向けパススルー方式による視聴鍵管理機能の提供サービスは、2025年3月末時点で34局の導入が決定しております。

(開拓領域)

アニメを中心とした映像コンテンツの企画・製作投資・販売、及び周辺事業を推進すべく、2024年4月に連結子会社として㈱スカパー・ピクチャーズを設立いたしました。出資第1作目として、「チ。ー地球の運動について」をアニメ化し、2024年10月より放送・配信しております。

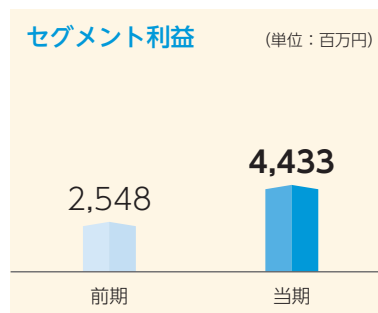
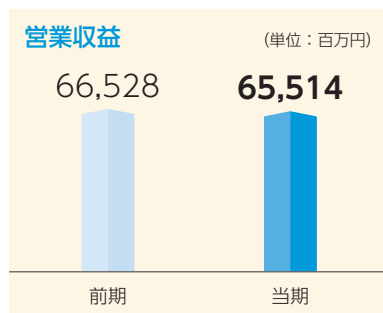
web3領域では、㈱Crypto Garageとクリエイター支援を目的として、web3関連の事業及びサービスの共創連携について、2024年12月に基本合意いたしました。クリエイター及び視聴者の行動変容を促す動機やその要因を検証するため、2025年1月より「クリエイター支援プラットフォーム」の実証実験を開始しております。

当連結会計年度における放送サービスの加入件数は次のとおりとなりました。

	新規	解約	純増減	累計
当期	509千件	647千件	△138千件	2,602千件
前期比	△30千件	△26千件	△4千件	△138千件

以上の結果、当連結会計年度のメディア事業の経営成績は次のとおりとなりました。

	前 期 (百万円)	当 期 (百万円)	前期比 (百万円)	増減率
営業収益				
外部顧客への営業収益	63,596	63,120	△476	△0.7%
セグメント間の内部営業収益等	2,932	2,393	△538	△18.4%
計	66,528	65,514	△1,014	△1.5%
営業利益	4,402	6,265	1,863	42.3%
セグメント利益（親会社株主に帰属する当期純利益）	2,548	4,433	1,885	74.0%



光アライアンス事業におけるFTTH収入の増加3億円がありました。放送・配信事業における視聴料・業務手数料・基本料収入が23億円減少したこと等により、営業収益は減少いたしました。一方で、営業費用における4K放送終了等による通信費の減少27億円、設備の運用効率向上に伴う減価償却費の削減13億円等により、営業利益は前期比19億円の増益となりました。

また、特別利益に子会社株式売却益3億円を計上した他、投資有価証券評価損の計上があった前期と比較して特別損失が9億円減少したこと等により、セグメント利益についても増益となりました。

2. 資金調達等についての状況（重要なものに限る。）

(1) 資金調達

当連結会計年度において、新規の資金調達はありません。

(2) 設備投資

当連結会計年度における設備投資の総額は244億円であり、その主なものは、宇宙事業における衛星通信設備等の調達や、メディア事業における放送・配信設備の拡充であります。

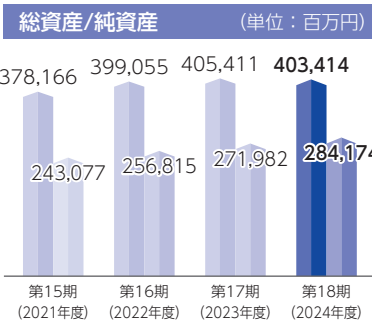
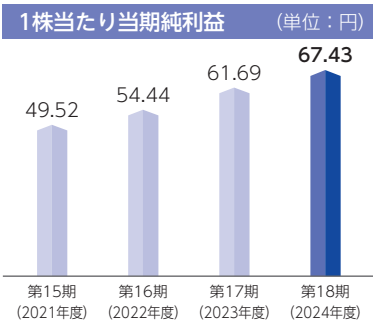
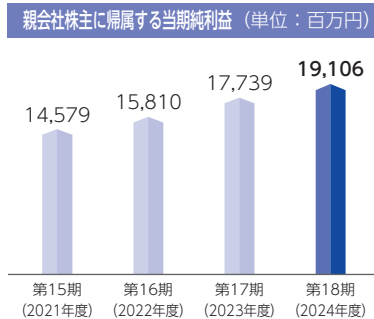
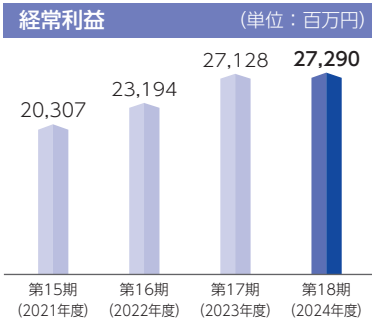
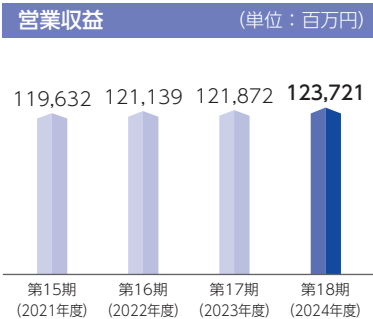
(3) 企業結合等の状況

当社の連結子会社であるスカパーJSAT(株)は、2024年4月1日付で新設分割により(株)スカパー・ピクチャーズを設立し、「グローバルIP事業」に関する資産、負債及び権利義務を承継させました。

3. 財産及び損益の状況

		第15期 (2021年度)	第16期 (2022年度)	第17期 (2023年度)	第18期 (当連結会計年度) (2024年度)
営業収益	(百万円)	119,632	121,139	121,872	123,721
経常利益	(百万円)	20,307	23,194	27,128	27,290
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	14,579	15,810	17,739	19,106
1株当たり当期純利益	(円)	49.52	54.44	61.69	67.43
総資産	(百万円)	378,166	399,055	405,411	403,414
純資産	(百万円)	243,077	256,815	271,982	284,174

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数より算出しております。



4. 対処すべき課題

宇宙事業及びメディア事業において、近年のデジタル技術の急激な進化に伴い事業環境が変化していく中で、既存サービスの顧客維持や成長市場の需要の取り込みのための各種施策のほか、M&Aや事業提携にも積極的に取り組み、経営戦略に掲げる「既存事業の収益性強化」「新領域事業の展開」を図ってまいります。

宇宙事業

宇宙事業においては世界規模で宇宙産業市場が拡大する一方、新たな事業者が宇宙ビジネスに参入し、大規模な低軌道衛星コンステレーションによる通信サービスが本格開始される等、競争が激化しております。また、昨今の国際情勢を踏まえ、宇宙空間の重要性が高まっております。

このような競争環境下において、以下に示す取り組みを推進することにより事業領域を拡大し、宇宙事業の持続的な成長を目指してまいります。

(1) 通信関連事業

国内衛星通信分野においては、既存顧客に対する通信回線サービスの長期契約更新の提案に加え、衛星機器や当社グループの地上局設備を活用したサービス等を合わせて提供していくことで、事業基盤を強化してまいります。後継衛星についても、ビームや帯域に可変性を持たせたデジタルパイロードを採用する等、新しい技術を積極的に活用し、お客様の多様なニーズに柔軟に対応してまいります。

また、「宇宙基本計画」などに基づき、安全保障領域を含む政府主導のプロジェクトへの参画、政府系衛星の運用、観測・監視サービスなど、40年にわたる衛星通信事業を通じて培ってきた知見を活かした新たなサービスの提供を進め、積極的に活動領域を拡げてまいります。

グローバル・モバイル分野においては、運用中のハイスループット衛星及び今後投入予定のフルデジタル衛星を活用し、航空機でのインターネット利用等の成長市場に向けた高速かつ大容量の通信サービスの提供を拡大することにより、競争力の強化と収益の拡大を目指してまいります。また、衛星カバレッジの拡大や、通信容量の増強に向けた海外事業者との連携やM&Aについても検討を進め、アジア・オセアニア地域を中心に海外における営業展開を強化してまいります。

更に、未来社会が求める様々な通信要件に応えるため、パートナー企業と連携しながら、静止衛星に非静止衛星などを加えた多層的な通信ネットワークの構築を目指してまいります。

(2) スペースインテリジェンス事業

低軌道衛星コンステレーションの構築及び保有を行い、また、地球観測衛星事業者等との業務提携を推進し、衛星画像販売サービスを強化することにより、収益の拡大を目指してまいります。また、パートナー企業とも連携しながら、地球観測衛星から得られる画像や位置情報等の様々なデータを活用したサービスの開発と販売活動を推進し、安全保障や防災・減災に加え、金融、保険、農林水産、物流等、新たな市場の開拓に取り組んでまいります。

(3) 開拓領域

(株)Space Compassのほか、パートナー企業と連携しながら、HAPSを用いた通信ネットワーク及び光通信技術や宇宙コンピューティング技術を取り入れた宇宙空間でのICTインフラ基盤の構築を目指してまいります。衛星量子鍵配送、宇宙状況把握等、新たな技術を用いたサービスの事業化に取り組み、事業領域の更なる拡大を目指してまいります。

メディア事業

メディア事業においては、メディア消費の多様化や国内外の動画配信サービスとのコンテンツ獲得及び顧客獲得の競争激化等、市場環境が激しく変化しており、従来の延長線上にある各種施策だけでは放送サービスの加入者数の減少を免れない状況にあります。このような競争環境下において、以下の展開を着実に推進することにより、収益性の改善及び新たな収益の獲得を図ってまいります。

(4) 放送・配信事業

加入基盤の維持・拡大には、魅力的かつ差別化されたコンテンツが揃っていることに加え、様々なコンテンツジャンル毎にファンの嗜好に合わせたファン・マーケティングを実践し、「スカパー！」ならではの顧客体験を継続して提供することが重要となってまいります。「スカパー！番組配信」や、グッズ販売やイベント等のリアルサービスを充実し、「スカパー！」に触れていただく機会を増やし、長期間にわたりサービスを楽しんでいただけるよう取り組んでまいります。

テレビ1台分の料金で3台まで追加料金なしで50チャンネルが見放題となる「スカパー！基本プラン」の契約件数は順調に増加し、2025年3月末時点で741,839件に達しました。家庭内の複数の部屋で視聴人数・視聴時間が増加することで、解約率の抑制や他商品の追加契約の促進につながっております。ファン・マーケティングによって興味を持たれた顧客にも「スカパー！基本プラン」をお勧めして、当社グループのサービスを長く楽しんでいただけるよう各種施策を検討・実行してまいります。

プロ野球においては、2025年シーズンもセ・パ全12球団公式戦を放送・配信いたします。「スカパー！プロ野球セットアプリ」の機能を更に充実させ、“プロ野球見るならスカパー！”として、プロ野球ファンからの期待に応えられるよう取り組んでまいります。その他のスポーツジャンルにおいても、引き続きファンの皆さまの期待に応えられるよう、サービスの拡充に取り組んでまいります。

また、採算性や将来性の観点からこれまで実施していた施策を見直していくことで、コスト削減及び生産性の向上を図ってまいります。

更に、CTV領域の事業参入に向けた、放送サービス契約者及びパートナー企業の顧客向けの「スカパー！＋ネットスティック」の先行提供に続き、CTVプラットフォームを活用した他社との連携の検証を進めてまいります。

また、放送・配信事業での収益拡大に向け、国内外の配信サービスを展開する事業者を支援する「メディアHUBクラウド」等、既存アセットを活用したメディアソリューションサービスの受注拡大に取り組んでまいります。

(5) 光アライアンス事業

ご家庭内のインターネットブロードバンドサービスの中心となっている光回線において提供している地上デジタル・BSデジタル等の再送信サービスは、様々なケーブルテレビ事業者との協業も含め、引き続き提供エリアを拡大しながら拡販を図ってまいります。光アライアンス事業販路における顧客接点も強化し、新規の多チャンネル契約獲得やアップセル等、放送サービスの基盤維持に向けても取り組んでまいります。また、有料放送市場の維持・発展に向けて、ケーブルテレビ事業者向けパススルー方式による視聴鍵管理機能の提供に取り組んでまいります。

(6) 開拓領域

アニメを中心とした映像コンテンツの企画、製作投資、販売、及び周辺事業の推進を通じて、グローバルにビジネスを展開する「グローバルIP事業」の更なる成長と周辺事業の戦略的拡大を進めてまいります。

また、新たな収益源の確立のため、メディア・エンターテインメント業界でのweb3関連事業やリアルイベント等を通じて、ファンの体験を拡張するべく様々な取り組みを推進してまいります。

5. 主要な事業拠点及び使用人の状況

(1) 主要な事業拠点 (2025年3月31日現在)

名称		所在地
当 社		東京都港区
スカパーJSAT(株)		
	本社	東京都港区
	スカパー東京メディアセンター	東京都江東区
	横浜衛星管制センター	神奈川県横浜市
	茨城ネットワーク管制センター	茨城県常陸大宮市
	山口ネットワーク管制センター	山口県山口市
	北海道ネットワーク管制センター	北海道千歳市
	沖縄ネットワーク管制センター	沖縄県糸満市
	群馬テレポートセンター	群馬県北群馬郡榛東村
JSAT International Inc.		米国 ワシントンD.C.
JSAT MOBILE Communications(株)		東京都港区
(株)スカパー・エンターテイメント		東京都港区

(2) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
宇宙事業	344 (220) 名	30 (13) 名
メディア事業	321 (143) 名	△58 (△419) 名
全社	154 (56) 名	△1 (2) 名
合 計	819 (419) 名	△29 (△404) 名

(注1) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(注2) 使用人数減少の主な理由は、(株)スカパー・カスタマーリレーションズの株式の一部を売却したことに伴い、同社を連結子会社から除外したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
34 (－) 名	－ (－) 名	47.8歳	5.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
スカパーJSAT(株)	50,083百万円	100%	宇宙事業及びメディア事業
JSAT International Inc.	25百万USドル	(100%)	北米での衛星回線販売事業
JSAT MOBILE Communications(株)	200百万円	(53.3%)	衛星通信事業
JSAT IOM Limited	338千USドル	(100%)	外国主官庁・国際機関との協議調整業務
(株)ディー・エス・エヌ	1,000百万円	(65.0%)	Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業
(株)Orbital Lasers	755千円	(2.0%) [98.0%]	スペースデブリ除去事業、地球観測事業
(株)スカパー・ブロードキャストイング	100百万円	100%	チャンネル運営事業
(株)スカパー・エンターテインメント	10百万円	100%	衛星基幹放送事業、衛星一般放送事業等
(株)スカパー・ピクチャーズ	100百万円	(83.0%)	アニメを中心とした映像コンテンツの企画・製作投資・販売、及び周辺事業

(注1) 当社の議決権比率欄の()内は間接所有割合を示しており、[]内は緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。
(注2) スカパーJSAT(株)は、2024年4月1日付で新設分割により(株)スカパー・ピクチャーズを設立いたしました。
(注3) (株)Orbital Lasersの持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。
(注4) (株)スカパー・カスタマーリレーションズは、2025年1月1日にスカパーJSAT(株)が保有する同社株式の一部を売却したことにより関連会社となったため、重要な子会社から除外いたしました。
(注5) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	スカパーJSAT(株)
特定完全子会社の住所	東京都港区赤坂一丁目8番1号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	151,621百万円
当社の総資産額	179,518百万円

7. 主要な借入先及び借入額 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)三菱UFJ銀行	11,553百万円
(株)三井住友銀行	8,231百万円
(株)みずほ銀行	8,231百万円
(株)日本政策投資銀行	5,191百万円
三井住友信託銀行(株)	2,491百万円
みずほ信託銀行(株)	2,491百万円
(株)国際協力銀行	2,407百万円

8. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、会社法第459条第1項に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、成長に向けた投資に軸足を置きつつも、更なる株主還元の拡充を図るため、2025年4月25日開催の取締役会において、第19期以降の基本方針を以下の通り変更しました。

積極的な事業展開を図る一方で、株主の皆さまに対する長期的かつ総合的な利益の還元を実現するため、中間配当及び期末配当の年2回の配当を決定すること並びに配当性向50%以上、1株当たり年間配当金の下限を38円とすることを基本方針としております。

変更前(第18期)	配当性向30%以上・1株当たり年間配当金16円以上
変更後(第19期以降)	配当性向50%以上・1株当たり年間配当金の下限38円

なお、第18期配当につきましては、2024年12月6日を効力発生日として実施した1株当たり11円の間配当に加えて、2025年4月25日開催の取締役会において1株当たり16円の期末配当を決議しております。この結果、第18期の年間の配当金は1株当たり27円となります。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式に関する事項

1. 株式の状況 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,450,000,000株

(2) 発行済株式の総数 297,681,264株

(注) 発行済株式の総数は、2024年7月19日付で譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行したことにより102,841株増加しております。

(3) 株主数 38,578名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)	76,568,800株	27.02%
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	28,208,200株	9.95%
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	26,057,000株	9.20%
日本テレビ放送網(株)	20,891,400株	7.37%
(株)TBSホールディングス	18,434,000株	6.51%
(株)日本カストディ銀行(信託口)	12,952,400株	4.57%
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	4,440,967株	1.57%
セントラル短資(株)	3,163,300株	1.12%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,834,700株	1.00%
(株)電通グループ	2,500,000株	0.88%

(注) 当社は自己株式を14,323,086株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付した株式の状況

役員の区分	株式の種類及び数	交付を受けた者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式 36,575株	4名
社外取締役	当社普通株式 0株	0名
監査役	当社普通株式 0株	0名

(注) 上記は、当社が当社役員に対して譲渡制限付株式報酬として当社普通株式を交付したものであります。なお、当社は当社子会社の執行役員及び理事15名に対しても、譲渡制限付株式報酬として当社普通株式66,266株を交付しております。

3. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 当社の会社役員に関する事項 (2025年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
福岡 徹	代表取締役会長 経営全般	スカパーJSAT(株) 代表取締役 執行役員会長
米倉 英一	代表取締役社長 経営全般	スカパーJSAT(株) 代表取締役 執行役員社長
小川 正人	取締役 宇宙事業担当	スカパーJSAT(株) 取締役 執行役員専務
松谷 浩一	取締役 メディア事業担当	スカパーJSAT(株) 取締役 執行役員専務 日活(株) 社外取締役
大賀 公子	取締役	(株)ブロードバンドタワー 社外取締役 (監査等委員) 電源開発(株) 社外取締役 (監査等委員)
清水 賢治	取締役	(株)フジ・メディア・ホールディングス 専務取締役 (株)フジテレビジョン 代表取締役社長 (株)ビーエスフジ 社外監査役 (株)ニッポン放送 社外取締役 (株)WOWOW 社外取締役 (株)サテライト・サービス 社外監査役 東映アニメーション(株) 社外取締役 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株) 代表取締役 日本映画放送(株) 社外取締役
於保 浩之	取締役	日本テレビホールディングス(株) 上席執行役員 日本テレビ放送網(株) 取締役 専務執行役員 (株)日テレ・テクニカル・リソーシズ 社外取締役 (株)PLAY 取締役 (非業務執行)
青木 節子	取締役	慶應義塾大学大学院法務研究科教授 内閣官房 経済安全保障法制に関する有識者会議委員 座長 内閣府 宇宙政策委員会委員 防衛省 防衛施設中央審議会委員
豊田 硬	取締役	損害保険ジャパン(株) 顧問

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
谷 口 浩 司	常勤監査役	スカパーJSAT(株) 監査役
大 江 淳 彦	常勤監査役	スカパーJSAT(株) 監査役 (株)スカパー・ブロードキャスティング 監査役 (株)ディー・エス・エヌ 監査役
高 橋 勉	監査役	豊田通商(株) 社外監査役 みずほ信託銀行(株) 社外取締役（監査等委員）
大 友 淳	監査役	(株)TBSテレビ 常務取締役 (株)WOWOW 社外取締役 (一社)日本テレビジョン放送著作権協会 代表理事 (株)BS-TBS 社外取締役

- (注1) 取締役 大賀公子、清水賢治、於保浩之、青木節子、豊田硬の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (注2) 監査役 高橋勉、大友淳の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- (注3) 社外監査役 高橋勉氏は、公認会計士として会計分野に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (注4) 社外取締役 大賀公子、青木節子、豊田硬及び社外監査役 高橋勉の各氏については、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。
- (注5) 取締役 小川正人、松谷浩一の両氏は、2025年3月31日をもって辞任により退任いたしました。
- (注6) 社外取締役 清水賢治氏は、(株)フジテレビジョンの代表取締役社長に2025年1月28日付で就任いたしました。
- (注7) 監査役 谷口浩司氏は、(株)スカパー・カスタマーリレーションズの監査役を2025年1月1日をもって辞任により退任いたしました。
- (注8) 監査役 大江淳彦氏は、(株)スカパー・ブロードキャスティングの監査役を2025年3月31日をもって辞任により退任いたしました。
- (注9) 社外監査役 大友淳氏は、(株)BS-TBSの社外取締役に2024年10月1日付で就任いたしました。
- (注10) 社外取締役 大賀公子、清水賢治、於保浩之、青木節子、豊田硬及び社外監査役 高橋勉、大友淳の各氏の上記兼職先のうち、以下に記載の各社を除く各社と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。社外監査役 高橋勉氏の兼職先であるみずほ信託銀行(株)と当社との間には証券代行業務の取引関係があります。社外取締役 清水賢治氏の兼職先である(株)フジテレビジョンと当社子会社であるスカパーJSAT(株)の間には衛星通信サービス及び番組購入等の取引関係が、(株)サテライトサービスと当社子会社であるスカパーJSAT(株)の間には衛星放送サービスに係る設備利用等の取引関係が、また、日本映画放送(株)と当社子会社であるスカパーJSAT(株)の間には衛星放送サービスに係る送出付帯業務及び番組制作等の取引関係があります。社外取締役 於保浩之氏の兼職先である日本テレビ放送網(株)と当社子会社であるスカパーJSAT(株)の間には衛星通信サービス及び従業員の出向役務等の取引関係が、(株)PLAYと当社子会社であるスカパーJSAT(株)の間には配信基盤利用等の取引関係があります。社外監査役 大友淳氏の兼職先である(株)TBSテレビと当社子会社であるスカパーJSAT(株)の間には衛星通信サービス及び衛星放送サービスに係る送出付帯業務等の取引関係があります。社外取締役 清水賢治、社外監査役 大友淳の両氏の兼職先である(株)WOWOWと当社子会社であるスカパーJSAT(株)の間には衛星放送サービスに係る運用業務等の取引関係があります。
- (注11) 2025年4月1日付で、担当につき以下のとおり変更がありました。
- ・取締役 米倉英一氏は、経営全般のほか、宇宙事業とメディア事業を担当いたします。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、定款第26条第2項及び第35条第2項で取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役の責任限定契約に関して規定しております。当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等が填補されます。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は対象外とすること、及び一部免責金額を設定することにより役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。当該保険契約の保険料は、当社が全額負担しており、被保険者の負担はありません。

4. 役員の報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額（百万円）			対象となる役員 の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	75	28	16	30	4
監査役（社外監査役を除く）	45	45	－	－	2
社外取締役	45	45	－	－	5
社外監査役	14	14	－	－	2

（注）報酬等の総額には、当社子会社の取締役を兼務した当社取締役に対する当該子会社の役員報酬総額124百万円（固定報酬96百万円、業績連動報酬27百万円）は含まれておりません。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

① 決定方針の決定の方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動した報酬体系を構築すべく、報酬方針、配分体系及び運用における客観性を確保するために指名報酬委員会の答申を受けた上で、2021年2月3日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

② 決定方針の内容の概要

当社の役員報酬は、固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成されており、その支給割合の決定方針は、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値の増大に向けた適切なインセンティブとして機能するように考慮し、指名報酬委員会の答申を受けたうえで、決定しております。

なお、社外取締役の報酬については、その職責に照らしその独立性を重視する観点から、固定報酬のみとしております。

決定に際しては、報酬方針、配分体系及び運用における客観性を確保するために指名報酬委員会の答申を受けたうえで、取締役会が方針を決定し、指名報酬委員会が個々の取締役への固定報酬及び業績連動報酬の支給額を決定いたします。譲渡制限付株式の割当数の基準となる支給額（1年当たり）は、報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により定めます。なお、指名報酬委員会の構成メンバーとして選任される取締役は社外取締役を過半数とし、委員長（議長）を独立社外取締役とすることで、報酬決定の客観性・公正性を確保いたします。

固定報酬は、役員が担う役割・責任に対する対価として、役位に応じた一律金額を設定しており、毎月支給いたします。

業績連動報酬は、毎事業年度ごとの役位別に実施する評価に応じて金銭により支給する報酬であり、業績連動報酬に係る指標は、親会社株主に帰属する当期純利益（以下「連結当期純利益」という。）及びセグメント利益の定量指標により役員ごとに設定いたします。なお、業績連動報酬は業績評価対象期間後、報酬額を確定し、通常7月に支給いたします。

株式報酬として普通株式を用いた譲渡制限付株式を交付し、譲渡制限解除は役員退任時を原則といたします。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬は年額60百万円以内といたします。また、当社の普通株式について発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年26万株以内といたします。なお、株式報酬は、譲渡制限付株式（事前交付型RS）を適用し、原則として、年1回、対象者に対して譲渡制限付株式の割当てを行い、譲渡制限解除は役員退任時を原則といたします。

③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 業績連動報酬に関する事項

事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標の目標として連結当期純利益及びセグメント利益を掲げ、役員ごとに設定している目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を業績連動報酬として毎年一定の時期に支給することとしております。業績指標として連結当期純利益及びセグメント利益を選定した理由は、当該指標が当社の短期及び中長期的な業績への貢献度を総合的に判断できるものであり、役職員全員が共有できる客観的かつ定量的な評価指標であると考えているためです。

業績連動報酬の額の算定方法は、毎事業年度ごとに役位別の報酬額に業績の達成状況に応じた一定の係数を

乗じて算出される定量評価部分に、特殊要因や突発事項等の変動要素を調整・考慮するために指名報酬委員会が定める一定の調整係数を乗じて支給額を決定しております。定量評価部分の係数（役位別の業績報酬額に乘じられる一定の係数）につきましては、単年度の業績指標の目標として連結当期純利益及びセグメント利益を掲げ、役員ごとに設定している目標値に対する達成度合いに応じて指名報酬委員会が決定しております。

なお、当事業年度における主な定量指標の目標及び実績は、連結当期純利益180億円（実績191億円）、宇宙事業セグメント利益151億円（実績152億円）、メディア事業セグメント利益33億円（実績44億円）であります。

(4) 非金銭報酬に関する事項

取締役が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、2020年7月30日開催の第13回定時株主総会の決議に基づき、株式報酬制度を導入しており、毎年1回、取締役会決議を経て、対象者に対し普通株式を用いた譲渡制限付株式の割当てを行います。当該株式報酬の内容は、普通株式を用いた譲渡制限付株式の交付とし、譲渡制限解除は役員退任時を原則とします。また、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬は年額60百万円以内とし、当社の普通株式について発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年26万株以内とします。なお、その交付状況は「2. 2当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付した株式の状況」に記載のとおりです。

(5) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役年額60百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は6名）です。また、当該金銭報酬の枠内で、2020年7月30日開催の第13回定時株主総会において、株式報酬の額を年額60百万円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(6) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

報酬決定の客観性・公正性を確保するために、指名報酬委員会の構成メンバーとして取締役会によって選定された取締役（当事業年度においては、大賀公子社外取締役（議長）、清水賢治社外取締役、青木節子社外取締役、豊田硬社外取締役、米倉英一代表取締役社長 の5名）に個々の取締役への支給額の決定を委任する旨を取締役会にて決議しております。当該権限が適切に行使されるよう、指名報酬委員会の構成メンバーとして選定される取締役は、社外取締役を過半数とし委員長（議長）を社外取締役とすることで、報酬決定の客観性・公正性を確保しております。なお、役員報酬のうち、株式報酬については、取締役会にて個々の取締役への割当て数を決議しております。

5. 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	大 賀 公 子	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、議案の審議等につき、必要に応じ、企業経営者としての高い見識と、通信業界における豊富な経験・知見に基づいた発言を行っており、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的な立場から経営陣を適切に指導・監督しております。また、同氏は、取締役の選解任・報酬につき取締役会に答申を行う指名報酬委員会の議長を務めております。当事業年度に開催された指名報酬委員会10回のうち10回に出席しております。
取締役	清 水 賢 治	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、議案の審議等につき、必要に応じ、企業経営者としての高い見識と、メディア事業における豊富な経験・知見に基づいた発言を行っており、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的な立場から経営陣を適切に指導・監督しております。また、同氏は、取締役の選解任・報酬につき取締役会に答申を行う指名報酬委員会の委員を務めております。当事業年度に開催された指名報酬委員会10回のうち9回に出席しております。
取締役	於 保 浩 之	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、議案の審議等につき、必要に応じ、企業経営者としての高い見識と、メディア事業における豊富な経験・知見に基づいた発言を行っており、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的な立場から経営陣を適切に指導・監督しております。
取締役	青 木 節 子	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、議案の審議等につき、必要に応じ、宇宙法、国際法、安全保障戦略等の分野における高度な専門性に基づいた発言を行っており、経営・ガバナンス体制の強化に関する点を中心に、独立した客観的な立場から経営陣を適切に指導・監督しております。また、同氏は、取締役の選解任・報酬につき取締役会に答申を行う指名報酬委員会の委員を務めております。当事業年度に開催された指名報酬委員会10回のうち10回に出席しております。
取締役	豊 田 硬	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、安全保障戦略、宇宙防衛、国際情勢等の分野における豊富な経験と深い知見に基づいた発言を行っており、経営・ガバナンス体制の強化に関する点を中心に、独立した客観的な立場から経営陣を適切に指導・監督しております。また、同氏は、取締役の選解任・報酬につき取締役会に答申を行う指名報酬委員会の委員を務めております。当事業年度に開催された指名報酬委員会10回のうち10回に出席しております。
監査役	高 橋 勉	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会14回のうち13回に出席し、議案の審議等につき、必要に応じ、会計分野における高度な専門性及び豊富な監査経験に基づいた発言を行っております。
監査役	大 友 淳	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、また、当事業年度に開催された監査役会14回のうち14回に出席し、議案の審議等につき、必要に応じ、メディア事業に関する幅広い見識に基づいた発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

1. 氏名または名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	73百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	133百万円

(注1) 当社の子会社のうち、会計監査人設置会社につきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

(注2) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注3) 監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務の執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 決議の内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、その基本方針を2007年4月2日開催の取締役会で決議し次のとおり整備しております。（直近では、2019年5月8日付で一部改訂を行っております。）

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「スカパーJSATグループミッション」及び「スカパーJSATグループ行動指針」を基に、取締役及び使用人が法令等（定款・社内規程・企業倫理含む）を遵守（以下「コンプライアンス」という）した行動をとるため、スカパーJSATグループコンプライアンス基本規程及びグループ役職員行動規範を定める。
- ② コンプライアンス統括責任者を任命し、コンプライアンス統括責任者を委員長とするコンプライアンス委員会及びその事務局としてコンプライアンス推進事務局を設置する。委員長は、コンプライアンス委員会に、コンプライアンスを社内に定着させていくための仕組み（以下「コンプライアンスプログラム」という）に関する事項及びコンプライアンス上の問題等、コンプライアンスに関わる事項を付議し、審議結果を取締役に適宜報告する。
- ③ コンプライアンスを社内に定着させていくため、全社のコンプライアンスプログラムの維持・管理及びコンプライアンスプログラムに関わる取締役及び使用人への教育・研修等を行う。
- ④ 内部監査部門により、コンプライアンスの状況を監査する。
- ⑤ 当社の事業活動又は取締役及び使用人に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、速やかに社内及び社外に設置する窓口に通報・相談するシステムとして、「コンプライアンスヘルプライン」を整備する。
- ⑥ 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的な団体・個人に対する一切の関係を遮断し、名目に関わらずいかなる利益の供与も防止する体制を整備する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 情報の保存及び管理に関する規程を定め、取締役会の職務執行に係る情報については、当該規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理する。
- ② 取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに、本社において閲覧が可能となる場所に保管する。
- ③ 情報セキュリティ基本方針及びその他情報セキュリティ関連規程に従い、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図るとともに、各種情報資産への脅威が発生しないよう適切な体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務執行に係るリスクを総合的に認識・評価し適切なリスク対応を行うために、リスクマネジメント規程を定め、全社的なリスク管理体制を整備する。
- ② リスク管理の実効性を確保するため、リスクマネジメント統括責任者を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置する。
- ③ リスクマネジメント委員会は、リスク管理の方針の決定、リスク管理に係わるリスクの評価及びリスクの予防措置の検討等を行うとともに、個別事案の検証を通じて、全社的なリスク管理体制の整備を図る。
- ④ 不測の事態が発生した場合の手続きを含む危機管理体制を整備し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。
- ⑤ 内部監査部門により、リスク管理の状況を監査する。
- ⑥ リスクマネジメント統括責任者が、リスク管理の状況等につき、取締役会に適宜報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、決裁に関する職務権限規程において、社長決裁等の決裁権限を定め、必要に応じて社長決裁を行うための諮問機関である経営会議にて審議の上、執行決定を行う。
- ② 取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、組織及び業務分掌に関する規程において各部門の業務分担を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

(5) 財務報告の適正を確保するための体制

当社グループの連結財務報告の適正を確保するため、当社及び対象子会社に、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするための体制（財務報告に係る内部統制）を整備し運用する。

(6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の経営理念を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき、取締役の職務執行の一定の事項（内部統制に係る事項を含むがこれらに限らない。）について子会社に報告を求めるとともに、各種連絡会・協議会等を設置し、積極的な情報共有を図り、子会社の経営管理を行う。また、効率的なグループファイナンス（キャッシュ・マネジメント・システム）導入等により、経営の効率化を確保する。

- ② 「スカパーJSATグループミッション」及び「スカパーJSATグループ行動指針」、並びに、スカパーJSATグループコンプライアンス基本規程及びグループ役職員行動規範に基づき、子会社と一体となったコンプライアンスの推進を行うものとする。また、各子会社において、当社に準拠したコンプライアンスプログラムを整備し、コンプライアンスの周知・徹底及び推進のための教育・研修を支援する。
- ③ 各子会社からの通報・相談を受け付けるシステムとして当社グループの「コンプライアンスヘルプライン」を整備する。
- ④ 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、並びに、損失の危険の管理に関する規程その他の体制等を整備するにあたり、リスクマネジメント委員会において子会社のリスク管理方針の決定や子会社の個別事案の検証を実施する等、子会社と一体となった体制整備を行うほか、子会社の規模・業態等に応じて、子会社における体制整備を支援する。
- ⑤ 内部監査部門により、子会社に対する内部監査を実施し、その結果を当社及び当該子会社の取締役に報告する。

(7) 監査役を補助する使用人の体制並びにその補助する使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性を確保するための体制

- ① 内部監査部門が必要に応じて監査役の監査を補助する旨、職務分掌で明確化する。
- ② 内部監査部門の監査役の職務を補助する使用人は、監査役からの要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分は、監査役の同意を得なければならない。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項、監査役が出席する会議体、監査役が閲覧する書類等を明確に定め、取締役及び使用人に対して周知徹底を図る。
- ② 上記にかかわらず、監査役が、必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができるものとする。
- ③ 監査役が子会社の監査役との定期的な情報交換を行うことができる体制を整備する。また、内部監査部門により、監査役に対し子会社の監査結果の報告を行う。
- ④ 当社グループの「コンプライアンスヘルプライン」の内部通報状況について、遅滞なく監査役に報告する。
- ⑤ 内部通報に関する規程において、当社グループの「コンプライアンスヘルプライン」への通報内容が監査役へ報告されたことを理由として、当該報告を行った当社グループの取締役及び使用人に不利な取扱いが行われないことを確保する。

(9) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合をもつこととする。
- ② 内部監査部門は、内部監査の計画及び結果の報告を監査役に対しても、定期的及び必要に応じ随時行い、相互の係をを図る。
- ③ 監査役の必要に応じて、弁護士、その他外部の専門家に相談ができる体制を確保し、当該相談に要する費用その他監査に係る諸費用について、監査の実行を担保するべく予算を確保する。

2. 体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりとなっております。

(1) 法令遵守体制

- ・グループ会社を含むコンプライアンス委員会を3回開催し、当社グループ全体のコンプライアンスの取り組みを統括しております。
- ・当社グループの全役職員を対象とした教育研修や関連法令情報の随時提供等を実施し、「スカパーJSATグループミッション」、「スカパーJSATグループ行動指針」、「スカパーJSATグループコンプライアンス基本規程」及び関連規程の遵守徹底に努めております。
- ・法令違反行為の未然の防止及び早期発見のため、「コンプライアンスヘルプライン」を設置し、当社グループの役職員に周知の上、運用しております。このうち、取締役等の関与が疑われる通報案件については、業務執行者を介さずに直接常勤監査役に報告することができるルートを確保し、運用しております。なお、「コンプライアンスヘルプライン」による通報者は、内部通報に関する規程として定めている「内部通報制度運用規程」により、通報したことを理由として不利益な取り扱いを受けないことが制度として確保されています。
- ・「グループ役職員行動規範」に基づき、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的な団体・個人に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないこととしており、その遵守を徹底しております。

(2) 情報保存管理体制

- ・取締役会資料及び議事録等の重要書類は、必要の都度閲覧可能な状態に保ち、かつ、セキュリティの高いクラウドシステムに格納する等適切に管理しております。
- ・既に認証・取得済みであるISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）及びプライバシーマークの基準に準拠する形で「情報セキュリティ規程」等の社内規程を整備するとともに、当社グループ全体を対象に情報セキュリティに関する教育を実施し、これらの社内規程に基づく運用の徹底を図っております。

(3) 損失危険管理体制

- ・当社グループにおけるリスク管理体制の強化を目的としたリスクマネジメント委員会を2回開催し、当該委員会が主体となり、重要リスクへの対策を強化し、実効性のある管理体制の整備・運用に取り組んでおります。
- ・事業継続のためにBCP（事業継続計画）を策定し、毎年訓練を実施し、継続的に改善を行っております。
- ・当社グループの経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクが顕在化した際には、「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント統括責任者が迅速に対策会議等を招集し、対応する体制を構築しております。
- ・サイバー攻撃の多様化、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進等によるサイバーセキュリティリスクの増加等を受け、最高情報セキュリティ責任者（Chief Information Security Officer）を任命し、サイバーセキュリティへの対策を実施・強化しております。

(4) 効率的職務執行体制

- ・取締役会規程に基づき、取締役会を16回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けております。
- ・決裁に関する職務権限規程におきまして、社長決裁等の決裁権限を定め、経営会議規程に基づき社長決裁を行うための諮問機関である経営会議を26回開催し、効率的に審議・執行決定を行っております。

(5) 財務報告の適正を確保するための体制

- ・連結財務報告の信頼性確保のため、当社はグループ会社を金融商品取引法で定められた内部統制報告制度（J-SOX）の対象として、内部統制文書を作成し、毎年整備・運用状況を評価しております。

(6) 企業集団内部統制

- ・当社は、グループ会社に対して、「関係会社管理規程」、「スカパーJSATグループコンプライアンス基本規程」及び「グループ役職員行動規範」を遵守するよう求めています。また、グループ会社が当該規程等を遵守して業務を実施しているかの確認を行い、課題がある場合には改善するよう求めています。
- ・当社は、「関係会社管理規程」等においてグループ会社の経営上の重要事項のうち事前に当社と協議する事項及び当社に報告する事項を明確化しており、グループ会社における経営関連や業務遂行等に関する重要事項についてグループ会社と事前協議を行うほか、グループ会社から経営会議等において、財務・決算、人員情報、リスクマネジメント等各種重要事項について定期的に報告を受けております。
- ・当社の内部監査部門が当社を含むグループ会社の監査を定期的に実施しており、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告しております。

(7) 監査役監査体制

- ・監査役は取締役会、経営会議、内部統制委員会、リスクマネジメント委員会等、各種重要会議に出席し、適宜意見を述べております。
- ・監査役は代表取締役と四半期毎に意見交換等を行っております。また、内部監査部門等の監査報告や内部通報の状況は適宜監査役に報告されております。
- ・監査役の職務を補助する使用人は4名任命されており、監査役から補助使用人への指揮命令権等の不当な制限を禁止しております。
- ・監査役監査において費用等の使用に障害はなく、監査役監査の実効性を妨げるような支障が生じないように努めております。

7 コーポレート・ガバナンスに関する考え方

当社は、株式公開企業として、資本市場における企業価値の最大化をコーポレート・ガバナンスの基本目標と考えております。

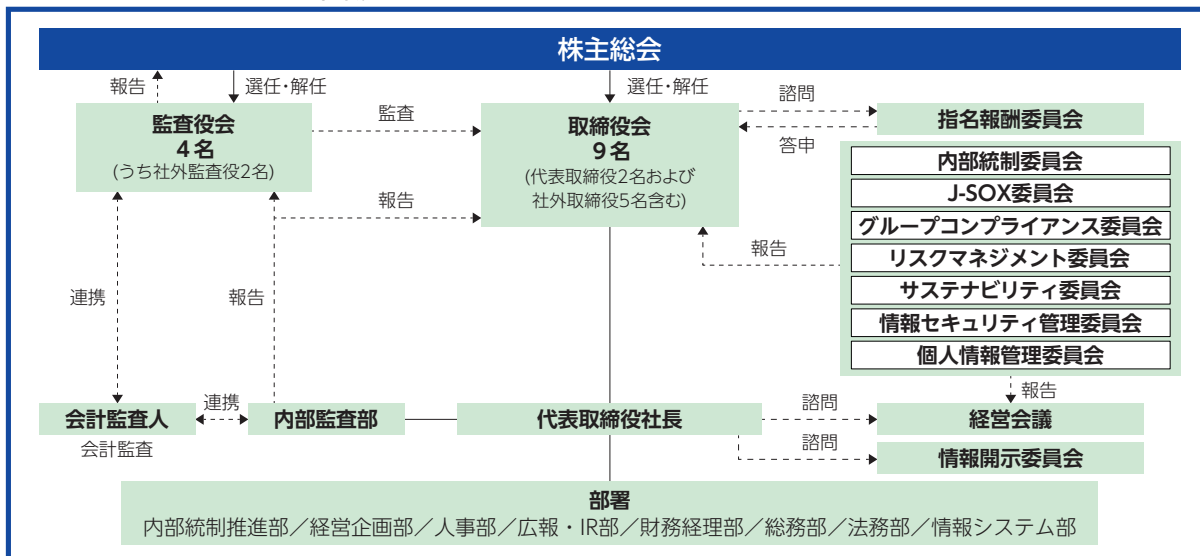
そのためには、株主の皆さまや当社グループのサービス対象であるお客様をはじめ、取引先、社員、地域社会等の当社グループを取り巻く利害関係者（ステークホルダー）との良好な関係を築くとともに、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識し、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることを、経営上最も重要な課題の一つとして位置付けております。

こうした考えの下、独立社外取締役を3分の1以上選任し、取締役会の諮問機関として任意の組織である指名報酬委員会を設置するなど、放送と通信という公共性の高い事業を展開する企業グループとして、経営の透明性・健全性の確保・向上に取り組んでおります。2015年度からは、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社独自の独立性判断基準を新たに策定しております。

また、ステークホルダーの皆さまへの迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

<ご参考>

コーポレート・ガバナンス組織図



（2025年3月31日現在）

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第18期 2025年3月31日現在
資産の部	
流動資産	228,554
現金及び預金	78,554
売掛金	52,933
リース債権	39,838
有価証券	35,961
番組勘定	929
商品	981
仕掛品	883
貯蔵品	194
前渡金	6,962
短期貸付金	6,634
その他	4,755
貸倒引当金	△73
固定資産	174,859
有形固定資産	115,184
建物及び構築物	9,135
機械装置及び運搬具	15,967
通信衛星設備	43,182
土地	3,878
建設仮勘定	37,641
その他	5,378
無形固定資産	5,396
ソフトウェア	5,354
その他	42
投資その他の資産	54,278
投資有価証券	37,769
長期貸付金	3,893
繰延税金資産	9,160
その他	3,454
資産合計	403,414

科目	第18期 2025年3月31日現在
負債の部	
流動負債	69,838
買掛金	82
1年内償還予定の社債	10,000
1年内返済予定の長期借入金	13,021
未払金	11,025
未払法人税等	3,736
視聴料預り金	5,969
前受収益	21,147
賞与引当金	643
その他	4,212
固定負債	49,400
長期借入金	32,130
繰延税金負債	2,019
退職給付に係る負債	5,682
資産除去債務	2,265
その他	7,303
負債合計	119,239
純資産の部	
株主資本	273,177
資本金	10,172
資本剰余金	132,040
利益剰余金	138,888
自己株式	△7,924
その他の包括利益累計額	8,331
その他有価証券評価差額金	310
繰延ヘッジ損益	1,694
為替換算調整勘定	6,260
退職給付に係る調整累計額	65
新株予約権	200
非支配株主持分	2,465
純資産合計	284,174
負債純資産合計	403,414

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第18期	
	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	
営業収益		123,721
営業原価		66,395
営業総利益		57,326
販売費及び一般管理費		29,837
営業利益		27,488
営業外収益		
受取利息	2,111	
受取配当金	17	
受取補償金	340	
その他	341	2,811
営業外費用		
支払利息	1,537	
持分法による投資損失	1,146	
為替差損	42	
その他	282	3,009
経常利益		27,290
特別利益		
投資有価証券売却益	367	
子会社株式売却益	279	646
税金等調整前当期純利益		27,937
法人税、住民税及び事業税	7,510	
法人税等調整額	925	8,435
当期純利益		19,502
非支配株主に帰属する当期純利益		396
親会社株主に帰属する当期純利益		19,106

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第18期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,129	131,958	126,015	△7,924	260,178
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	43	43			87
剰余金の配当			△6,232		△6,232
親会社株主に帰属する当期純利益			19,106		19,106
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		38			38
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	43	81	12,873	－	12,999
当期末残高	10,172	132,040	138,888	△7,924	273,177

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,963	516	2,761	△197	10,043	－	1,760	271,982
連結会計年度中の変動額								
新株の発行								87
剰余金の配当								△6,232
親会社株主に帰属する当期純利益								19,106
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								38
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△6,652	1,178	3,499	263	△1,711	200	704	△807
連結会計年度中の変動額合計	△6,652	1,178	3,499	263	△1,711	200	704	12,192
当期末残高	310	1,694	6,260	65	8,331	200	2,465	284,174

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 会社計算規則（2006年2月7日法務省令第13号、最終改正 2025年2月28日法務省令第5号）に基づいて連結計算書類を作成しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

スカパーJSAT(株)

JSAT International Inc.

JSAT MOBILE Communications(株)

JSAT IOM Limited

(株)ディー・エス・エヌ

(株)Orbital Lasers

(株)スカパー・ブロードキャスティング

(株)スカパー・エンターテイメント

(株)スカパー・ピクチャーズ

当連結会計年度より、当社の連結子会社であるスカパーJSAT(株)が新設分割により設立した(株)スカパー・ピクチャーズを、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、連結子会社であった(株)スカパー・カスタマーリレーションズについては、株式の一部を譲渡したことにより持分割合が減少したため、連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社等の名称

ウィッチブレイド製作委員会 他8社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社数 9社

主要な会社等の名称

ウィッチブレイド製作委員会 他8社

② 持分法適用の関連会社数 27社

主要な会社等の名称

(株)ジェイ・スポーツ

日活(株)

(株)エム・シー・シー

Horizons Satellite Holdings LLC

Horizons-3 Satellite LLC

Horizons-4 Satellite LLC

(株)THReee entertainment

Sol Levante Sports(株)

(株)Space Compass

ナヴァリノジャパン(株)

(株)スカパー・カスタマーリレーションズ 他16社

上記のうちナヴァリノジャパン(株)は、当社の連結子会社であるJSAT MOBILE Communications(株)が新たに出資したため、当連結会計年度において持分法適用の関連会社を含めております。

当連結会計年度において、連結子会社であった(株)スカパー・カスタマーリレーションズについては、株式の一部を譲渡したことにより持分割合が減少したため、連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲を含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJSAT International Inc.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

・其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

b. デリバティブ

時価法によっております。

c. 棚卸資産

番組勘定

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 : 3 ～ 50年

機械装置及び運搬具 : 2 ～ 17年

通信衛星設備 : 12～ 15年

その他 : 2 ～ 20年

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち会社で定めた支給対象期間中の当連結会計年度負担分を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しており、宇宙事業及びメディア事業の各報告セグメントにおいて、以下の財又はサービスを提供しております。

a. 宇宙事業

宇宙事業におけるサービスのうち主なものは、衛星回線サービスであります。

当社グループは、静止軌道上の通信衛星を経由して地上局との送受信を行うことで衛星回線サービスを提供しており、当該サービスにおける収入は主に通信系サービスと放送系サービスにより構成されております。

通信系サービスは、主に通信回線の販売及び周辺サービスからなるものであります。通信回線の販売等については一定の期間にわたり履行義務を充足する取引として回線の提供に応じて収益を認識し、周辺サービスについては個々の契約内容に基づき引渡しの完了時点またはサービスの提供に応じて収益を認識しております。これらの取引の対価は、請求日から概ね翌月までに受領しております。

放送系サービスは、主に有料多チャンネル放送の各チャンネルを運営する放送事業者へ衛星回線を提供するものであり、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引として、衛星回線の提供に応じて収益を認識しております。これらの取引の対価は、個々の契約内容に基づき、6ヶ月から12ヶ月分を一括で請求、または月額を月次で請求しており、請求日から概ね翌月までに受領しております。

なお、一部の回線販売、機器販売及び衛星画像販売については、これらのサービス利用者への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引として、サービス利用者から受け取る額から回線等の提供者に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。また、回線契約の開始時に収受する登録料については、見積り平均契約期間にわたり認識することとしております。

b. メディア事業

メディア事業におけるサービスのうち主なものは、放送・配信に関するプラットフォームの提供であります。

当社グループは、衛星放送の「スカパー！」を中心として、光回線・インターネット等の様々な伝送路を通じた放送プラットフォームを展開しており、加入者に対して放送・配信を行うとともに、プラットフォーム上の各チャンネルを運営する放送事業者に対して顧客管理業務等のプラットフォームサービスを提供しております。これらのサービスにおける収益は、主に視聴料収入・基本料収入・業務手数料収入・FTTH収入により構成されております。

視聴料収入及び基本料収入は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、加入者との放送契約約款に基づく放送サービスの提供に応じて収益を認識しております。これらの取引の対価は、請求日から概ね翌月までに受領しております。なお、視聴料収入は、視聴者への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引であるため、視聴者から受け取る額から番組供給事業者等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

業務手数料収入は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、放送事業者との契約に基づくプラットフォームサービスの提供に応じて収益を認識しております。これらの取引の対価は、請求日から概ね翌月までに受領しております。

FTTH収入は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、テレビ視聴サービスの提供に応じて収益を認識しております。これらの取引の対価は、主に回収代行会社を経由し、サービスの提供から概ね8ヶ月以内で受領しております。なお、フレッツサービスの契約の開始時に収受する登録料については、見積り平均契約期間にわたり認識することとしております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（12年）による定額法により費用処理しております。

c. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約及び金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建予定取引及び借入金利息であります。

c. ヘッジ方針

内部規程に基づき、為替変動リスクを回避する目的で為替予約を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを実需の範囲内で利用しております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。

(6) 表示方法の変更に関する事項

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました流動資産の「未収入金」(当連結会計年度222百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「助成金収入」(当連結会計年度92百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 9,160百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する内容

当社グループは、収益力やタックスプランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を考慮して繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 254,044百万円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

現金及び預金	3,133百万円
売掛金	33,517百万円
リース債権	3,960百万円
流動資産「その他」	460百万円
計	41,071百万円

(注) Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業に関するコミットメントライン契約に基づく借入金を担保するものであります。

担保付債務は、次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	4,951百万円
長期借入金	27,233百万円
計	32,185百万円

(3) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約（借手側）

運転資金の効率的な調整を行うため、取引銀行9行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	13,200百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	13,200百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
発 行 済 株 式				
普 通 株 式	297,578,423	102,841	－	297,681,264
合 計	297,578,423	102,841	－	297,681,264
自 己 株 式				
普 通 株 式	14,323,086	－	－	14,323,086
合 計	14,323,086	－	－	14,323,086

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加102,841株は、譲渡制限付株式報酬として新株を発行したことによるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	3,115	11	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	3,116	11	2024年9月30日	2024年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月25日 取締役会	普通株式	4,533	利益剰余金	16	2025年3月31日	2025年6月5日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。また、デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金及びリース債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理規程に従って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで当該リスクを管理しております。

満期保有目的の債券は、主に一時的な余剰資金の運用を目的とした債券であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクを軽減するために格付けの高い債券のみを対象としております。

その他有価証券は、上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクを軽減するために定期的に時価や投資先の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、一定の手元流動性を維持する資金計画を作成・実行するとともに、取引金融機関と締結したコミットメントライン契約等により当該リスクを管理しております。

借入金及び社債は、PFI事業及び事業投資・設備投資に係る資金調達によるものであります。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部については金利スワップ取引を利用して支払金利を固定化しております。

デリバティブ取引は、番組購入及び通信衛星設備等の調達に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「(5) 会計方針に関する事項 ⑦ 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日現在（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 売掛金	52,933		
貸倒引当金	△36		
	52,897	52,547	△349
(2) リース債権	39,838	38,179	△1,659
(3) 短期貸付金	6,634	6,634	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,086	3,086	－
(5) 長期貸付金	3,893	3,893	－
(6) 1年内償還予定の社債	10,000	9,996	△3
(7) 1年内返済予定の長期借入金	13,021	13,024	3
(8) 長期借入金	32,130	31,992	△137
(9) デリバティブ取引 (*3)	2,436	2,436	－

(※1) 「現金及び預金」、「有価証券」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「視聴料預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式	33,876
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	806

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,086	—	—	3,086
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,433	—	2,433
金利関連	—	98	—	98
資産計	3,086	2,532	—	5,618
デリバティブ取引				
通貨関連	—	48	—	48
金利関連	—	46	—	46
負債計	—	95	—	95

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	52,547	—	52,547
リース債権	—	38,179	—	38,179
短期貸付金	—	6,634	—	6,634
長期貸付金	—	3,893	—	3,893
資産計	—	101,254	—	101,254
1年内償還予定の社債	—	9,996	—	9,996
1年内返済予定の長期借入金	—	13,024	—	13,024
長期借入金	—	31,992	—	31,992
負債計	—	55,013	—	55,013

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

その他有価証券は全て上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ及び為替予約であります。これらの時価は取引金融機関から提示された価額等によっていることから、その時価はレベル2に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

売掛金、リース債権

回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっていることから、その時価はレベル2に分類しております。また、短期間に回収される債権については、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

短期貸付金、長期貸付金

短期貸付金、長期貸付金については、一定の期間ごとに区分した当該貸付金の元利金の合計額を、国債等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっていることから、その時価はレベル2に分類しております。なお、これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、かつ貸付先の信用状態が貸付実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

1年内償還予定の社債

社債の時価の算定方法は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっていることから、その時価はレベル2に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

固定金利による借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値によっていることから、その時価はレベル2に分類しております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、かつ当社の信用状態は資金調達実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づきサービス別に分解しております。当連結会計年度におけるこれらの分解した収益とセグメント営業収益との関連は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	主要な財またはサービスの種類	金額
宇宙事業	通信	53,717
	放送	6,883
	計	60,601
メディア事業	視聴料（注1）	14,077
	業務手数料	14,329
	基本料	9,648
	FTTH	9,090
	その他	15,974
	計	63,120
外部顧客への売上高（注2）		123,721

（注1）視聴者から受け取る対価の総額から、番組供給事業者への支払額を控除した金額を収益として認識しております。

（注2）外部顧客への売上高の内訳には、「顧客との契約から生じる収益」以外のその他の源泉から生じる売上高が5,534百万円含まれております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 （5）会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	56,555	52,503
契約負債	21,937	21,202

契約負債は、主に宇宙事業の通信系サービスにおける顧客からの前受対価であり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「前受収益」、「その他」、及び固定負債の「その他」に含まれております。

当期において認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は5,082百万円であります。

当期における契約負債の変動の主な要因は対価の受け取りによる増加と収益の認識による減少であります。なお、当期において、過去の期間に充足した履行義務から認識した重要な収益の額はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は、当連結会計年度末において133,357百万円であります。当該履行義務は、主に宇宙事業における長期契約に関するものであり、今後1年から19年の間で収益を認識することを見込んでおります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 993円48銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 67円43銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

当社は2025年2月20日付で当社の連結子会社としてJSAT Beyond Innovation LLCを設立いたしました。

(1) 目的

現在当社グループは、地球観測衛星コンステレーション事業者から衛星画像データを調達し、販売或いは画像解析サービスを提供しておりますが、新会社において、自らが地球観測衛星コンステレーションを構築・保有することで、商材の安定供給能力を強化し、競争優位性の確立を目指します。安全保障領域や防災・減災分野で高まる地球観測衛星画像の需要を着実に取り込み、基礎収益力の拡大を図ります。

(2) 設立する子会社の概要

名称	JSAT Beyond Innovation LLC
所在地	米国デラウェア州
事業内容	次世代衛星コンステレーションの保有・運用
設立時期	2025年2月20日
設立時の資本金等の額	— USドル※
株主及び持株比率	JSAT International Inc. (100%)
決算期	12月

※設立後、段階的に増資を行い、2026年度中を目途に230百万USドルとなる見込みです。

9. その他の注記

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等

(新設分割)

当社の連結子会社であるスカパーJSAT(株)は、2024年4月1日付で新設分割により(株)スカパー・ピクチャーズを設立し「グローバルIP事業」に関する資産、負債及び権利義務を承継させました。

(1) 取引の概要

- ・対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：グローバルIP事業

事業の内容：アニメを中心とした映像コンテンツの企画・製作投資・販売、及び周辺事業

- ・企業結合日

2024年4月1日

- ・企業結合の法的形式

スカパーJSAT(株)を分割会社とし、(株)スカパー・ピクチャーズを承継会社とする新設分割

- ・結合後企業の名称

(株)スカパー・ピクチャーズ

- ・その他取引の概要に関する事項

スカパーJSAT(株)は、2020年にメディア事業部門における次期主要戦略の一つとして有料放送プラットフォーム「スカパー！」の枠を超えてグローバルにビジネスを展開する「グローバルIP事業」を立ち上げ、活動が続けてまいりましたが、アニメ製作の企画立ち上げや国内外への展開を目指し、本件新設分割により当該事業を事業会社化するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第18期 2025年3月31日現在
資産の部	
流動資産	27,555
現金及び預金	216
関係会社短期貸付金	10,000
未収入金	245
関係会社預け金	16,949
その他	143
固定資産	151,963
有形固定資産	80
建物	76
工具器具備品	3
無形固定資産	58
ソフトウェア	58
投資その他の資産	151,824
関係会社株式	151,739
繰延税金資産	84
資産合計	179,518

科目	第18期 2025年3月31日現在
負債の部	
流動負債	10,270
1年内償還予定の社債	10,000
未払金	87
未払法人税等	5
その他	177
固定負債	299
資産除去債務	299
負債合計	10,570
純資産の部	
株主資本	168,948
資本金	10,172
資本剰余金	142,567
資本準備金	100,172
その他資本剰余金	42,394
利益剰余金	24,132
その他利益剰余金	24,132
繰越利益剰余金	24,132
自己株式	△7,924
純資産合計	168,948
負債純資産合計	179,518

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第18期	
	2024 年 4 月 1 日から	2025 年 3 月 31 日まで
営業収益		13,430
販売費及び一般管理費		941
営業利益		12,489
営業外収益		
受取利息	115	
その他	4	119
営業外費用		
支払利息及び社債利息	92	
その他	0	92
経常利益		12,516
特別利益		
関係会社有償減資払戻差益	1,225	1,225
税引前当期純利益		13,742
法人税、住民税及び事業税	△208	
法人税等調整額	△24	△233
当期純利益		13,975

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第18期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	
		資 本 準 備 金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰余金 合 計			
当期首残高	10,129	100,129	42,394	142,523	16,389	16,389	△7,924	161,117	161,117
事業年度中の変動額									
新 株 の 発 行	43	43		43				87	87
剰余金の配当					△6,232	△6,232		△6,232	△6,232
当 期 純 利 益					13,975	13,975		13,975	13,975
事業年度中の変動額合計	43	43	－	43	7,743	7,743	－	7,830	7,830
当期末残高	10,172	100,172	42,394	142,567	24,132	24,132	△7,924	168,948	168,948

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年

工具器具備品 5年

② 無形固定資産

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアの減価償却は社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は保有する子会社株式に関する受取配当金であります。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記しておりました流動資産の「未収還付法人税等」（当事業年度0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

212百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記したものを除く）

① 短期金銭債権

276百万円

② 短期金銭債務

70百万円

(3) 取締役に対する金銭債務

短期金銭債務

44百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高（区分掲記したものを除く）

(1) 営業取引高

① 営業収益

13,430百万円

② 販売費及び一般管理費

214百万円

- (2) 営業取引以外の取引高
受取利息

115百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数 (株)
普 通 株 式	14,323,086	—	—	14,323,086
合 計	14,323,086	—	—	14,323,086

6. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(百万円)
税務上の繰越欠損金	456
関係会社株式評価損	323
その他	136
繰延税金資産 小計	916
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△456
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△349
評価性引当額小計	△806
繰延税金資産 合計	110
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△24
その他	△1
繰延税金負債 合計	△25
繰延税金資産の純額	84

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)

法定実効税率	30.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△32.7
評価性引当額の増減	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.7

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3百万円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

(4) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属 性	会社等の 名 称	資本金又は 出資金 (百万円)	事 業 の 内 容 又は職業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	スカパー JSAT(株)	50,083	宇宙事業、 メディア 事業	所有 直接100	有6名	資金の貸 付・預け、 業務委託等	利息の受取 (注1)	115	関係会社 短期貸付金	10,000
							資金の預け (注2)	9,085	関係会社 預 け 金	16,949
							通算税効果額	198	未 収 入 金	198
							業務委託料 (注3)	184	未 払 金	50
子会社	(株)スカパ ー・ブロード キャスト ィング	100	メディア 事業	所有 直接100	有1名	株式の保有	出資の払戻し (注4)	2,400	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) スカパーJSAT(株)への貸付金の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 当社グループは、スカパーJSAT(株)を統括会社として当社グループの資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、金利については市場金利を勘案して決定しております。これによる当社からスカパーJSAT(株)に対する資金の預けに関する取引金額は純増減額を記載しております。

(注3) 業務委託料については、当事者間の交渉により決定しております。

(注4) 同社からの資本剰余金を原資とする出資の払戻しであります。また、当該取引に伴い、特別利益に関係会社有償減資払戻差益を計上しております。

(注5) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

当社の収益は受取配当金のみであり、顧客との契約から生じる収益はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	596円24銭
(2) 1株当たり当期純利益	49円33銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社 スカパー J S A T ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 野 浩 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 太 洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥 田 久

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スカパー J S A T ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スカパー J S A T ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

株式会社 スカパー J S A T ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 野 浩 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 太 洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥 田 久

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スカパー J S A T ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査計画及びそこに定めた監査の方針等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

株式会社スカパーJSATホールディングス 監査役会

常 勤 監 査 役 谷 口 浩 司 ㊟

常 勤 監 査 役 大 江 淳 彦 ㊟

社 外 監 査 役 高 橋 勉 ㊟

社 外 監 査 役 大 友 淳 ㊟

以 上

2024年度の主な取り組み

- 通信衛星 JSAT-31調達契約を締結



©Thales Alenia SpaceE.Briot

4月

- スタートアップ企業への投資プロジェクトの先駆けとして英国のベンチャーキャピタルSeraphimが組成するSeraphim Space Ventures II LPへ出資

5月

- スカパーJSAT、WFP国連世界食糧計画とフィリピン向け災害用衛星インターネット回線提供について合意
～国際的な災害対策、復興支援に協力～



©WFP

6月

- 宇宙統合コンピューティング・ネットワークの実現に向けSpace CompassとNTTドコモがAALTO、エアバスと資本業務提携
—HAPSの早期商用化を推進—



©AALTO HAPS Ltd.

- 第17回定時株主総会 開催

7月

- 統合報告書2024発行



10月

- 衛星画像を活用した"SATELLITE CRAYON PROJECT"「山のクレヨン」売上の一部をトンガ王国へ寄付



- スカパー・ピクチャーズ
の出資第1作目「チ。
—地球の運動について—」
放送開始



©魚豊／小学館
／チ。—地球の
運動について—
製作委員会

10月

- 日経フォーラム 第26回
世界経営者会議に社長
登壇



- スカパーJSAT、初の自社開発ストリーミングスティック
「スカパー！+ネットスティック」先行サービス開始



スカパー！+ ネットスティック

12月

- Orbital Lasers、シードラウンドに
おける資金調達を実施



1月

- 岡三SDGsフォーラムに登壇

- Planet Labs PBC 230百万ドルの
低軌道衛星コンステレーション構築に
向けて協業～自社保有による低軌道
観測衛星事業に本格参入～



©Planet Labs PBC

2月

- スカパーJSAT、「スカパー東京メディアセンター」
を活用したロケ地利用サービスを開始



©NHK



NHKスペシャルでご利
用いただきました！

3月

- スカパーJSATが健康経営
優良法人に初認定

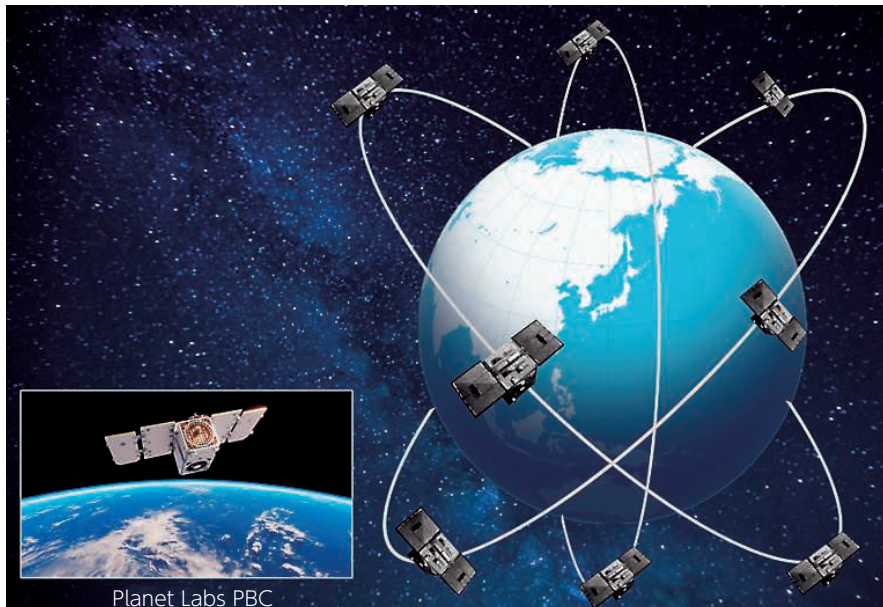


2024年度トップニュース

スカパーJSATとPlanet Labs PBC

230百万ドルの低軌道衛星コンステレーション構築に向けて協業

～自社保有による低軌道観測衛星事業に本格参入～



スカパーJSAT(株)は、Planet Labs PBCと、低軌道衛星コンステレーションの構築に向け協業を開始いたしました。

これまで静止衛星を活用した通信事業を中心にビジネスを展開してきましたが、更なる事業成長に向けて非静止軌道や成層圏までビジネスフィールドを拡大し「Multi-Orbit化」を進めてまいります。その第一歩として、低軌道観測衛星事業に本格参入することといたしました。

総額約400億円を投資し、自社で低軌道衛星のコン

ステレーションを構築・保有する計画です。

現在、他社から調達した衛星画像データの販売、または画像解析サービスを提供していますが、自社で全ての撮像をマネージ可能となる衛星コンステレーションを保有することで、画像供給力を大幅に強化いたします。

撮像する画像は解像度が世界最高水準であり、お客さまのニーズに柔軟にお応えできる競争優位性の高いサービスを提供できるようになります。現在200機以上の観測衛星を運用中のPlanet Labs PBCが開発する次世代光学観測衛星「Pelican」を10機調達し2027年頃にサービスを開始する予定です。

世界最高水準の自社アセットとパートナー企業との連携により、安全保障領域や防災・減災分野など様々な需要に応えることで、2030年度にはスペースインテリジェンス事業で当期純利益70億円以上を目指してまいります。

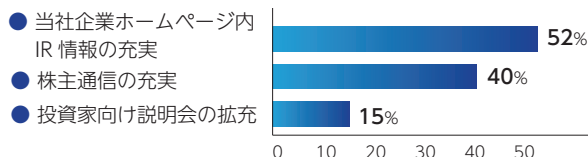


第18回株主様アンケート結果のご報告

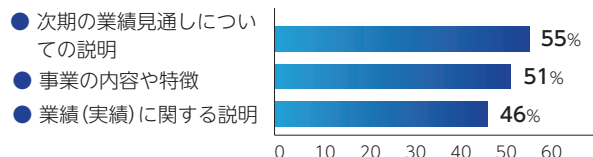
第18回株主様アンケートへのご回答ありがとうございました。株主の皆さまからお寄せいただきましたご意見やアンケート結果は、より充実した情報をご提供できるようIR活動に活かす取り組みを進めています。



当社のIR（投資家向け広報）活動に期待することは何か（トップ3）



今後、充実を希望する情報をお選びください（トップ3）



株主の皆さまのお声を受け、5月にホームページのリニューアルを行いました。

業績に関する説明の充実を望むお声を多数いただきましたので、「業績分析」ページを新設いたしました。

「株主・投資家情報」ページでは紹介資料を多数掲載しておりますのでご覧ください。

ホームページ

「株主・投資家情報」

<https://www.skyperfectjsat.space/ir/>

過去のIRイベントアーカイブや、株主還元方針もこちらからご覧いただけます。



2024年度は計4回「個人投資家様向け会社説明会」を実施いたしました。

当社グループの事業内容や特長、成長戦略、株主還元についてわかりやすくご説明しております。当社グループHPでアーカイブ動画を公開しておりますので是非ご覧ください。

- 2024年9月8日(日) 大和インベスター・リレーションズ(株)主催「個人投資家向けオンライン会社説明会」
- 2025年1月30日(木) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)協賛「丸の内投資セミナー」
- 2025年2月18日(火) SMBC日興証券(株)開催「個人投資家向けIRセミナー」
- 2025年2月21日(金) 楽天証券(株)主催「個人投資家向け会社説明会」



配当金のご案内／株主メモ

配当金に関するご通知

当社の第18期剰余金の配当につきましては定款第37条の規定により、4月25日開催の取締役会におきまして、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせ申し上げます。

株主配当金

1株当たり16円の期末配当

支払開始日(効力発生日)

2025年6月5日(木)

● 配当金の受取りについて

同封の「期末配当金領収証」の記載事項をご高覧のうえ、払渡しの間である2025年6月5日(木)から2025年7月11日(金)までにお近くのゆうちょ銀行または郵便局の窓口でお早めにお受取りください。口座振込をご指定いただきました株主さまには、「お振込先について」のご案内を同封いたしましたので入金をご確認くださいようお願いいたします。

なお、株主の皆さまに「配当金計算書」を同封いたしておりますので大切に保管いただきますようお願いいたします。

株主メモ

お問い合わせ先

決算期日	毎年3月31日
定時株主総会	毎年6月
上記基準日	毎年3月31日
配当の基準日	期末配当3月31日 中間配当9月30日
取引市場	東京証券取引所 プライム市場
証券コード	9412
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

お取扱窓口	証券会社に口座をお持ちの場合、各お取引の証券会社等へお問い合わせください。証券会社等に口座をお持ちでない場合（特別口座の場合）、下記「お取扱店」にてお取次いたします。
お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行証券代行部 フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
お取扱店	みずほ信託銀行本店及び全国各支店
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行本店及び全国各支店 みずほ銀行本店及び全国各支店

※ 支払明細の発行については、上記の「お問い合わせ先」または「お取扱店」をご利用ください。

定時株主総会 会場ご案内図



スマートフォンまたはタブレット端末から左記の「QRコード」を読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。

A 外観写真



Okura Parking 側道をお進みいただき、宴会場入口（1階）をご利用ください。

地下鉄の最寄り駅

東京メトロ ● 銀座線
「虎ノ門駅」 出口3 徒歩10分

東京メトロ ● 銀座線 / ● 南北線
「溜池山王駅」 出口14 徒歩10分

東京メトロ ○ 日比谷線
「虎ノ門ヒルズ駅」 出口A2a
徒歩5分

The Okura Tokyo (オークラ東京) オークラ プレステージタワー 2階「オーチャード」

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 ☎03-3582-0111 (代表)



株主総会のお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※ご来場の際しましては、当社として専用の駐車場はご用意しておりません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。